令和６年度

男女共同参画に関する市民意識調査

結果報告書

令和７年２月

市民意識調査の概要

調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識の変化や意向について把握し、「第3次きたひろしま男女共同参画プラン」の見直しなど、今後、市が取り組むべき施策の参考資料として活用します。

調査の方法と回収結果

（1）調査対象：①18 歳以上の市民 1,000 名（無作為抽出）
②回答を希望する方（追加調査）

（2）調査期間：①令和 6 年 7 月 1 日（月）～7 月 31 日（水）
②令和 6 年 8 月 5 日（月）～8 月 30 日（金）

（3）調査方法：①調査票を郵送し、オンラインで回答
②市ホームページに掲載し（公式 LINE にて通知）、オンラインで回答

（4）回答結果：①有効回収数（率）　209 人（20.9%）
②回答者数　　希望回答者 73 人
計 282 人（26.3%）

報告書の見方

（1）　回答率（各回答の百分率）は、回答総数を基数として算出し、小数第 2 位を四捨五入しました。このため、個々の比率の合計が 100.0%にならない場合（99.9 あるいは 100.1）があります。

（2）　複数回答（「2 つまで」「3 つまで」「いくつでも」など）を認めた質問では、回答者数を基数としているため、比率の合計が 100%を超えることがあります。

（3）　前回調査や国（内閣府）・北海道の調査に同様の設問がある場合、できるだけ他調査結果との比較を行いました。報告書の中でこれらの表記は以下のとおりとします。

「今回」：本調査（令和 6 年度）
「前回」：「男女共同参画に関する市民意識調査」（令和元年度）
「多様な性に関する市民意識調査」（令和 3 年度）※今回調査問 24 以降対象
「過去」：「男女共同参画に関する市民意識調査」（令和元年度）
「行財政改革及び男女共同参画に関する市民意識調査」（平成 25 年度）
「男女平等参画に関する市民意識調査」（平成 20 年度）
「北海道」：「道民意識調査（男女平等参画について）」（平成 27 年度）
「道民意識調査（男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶について）」（平成 30 年度）
「内閣府」：「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和 4 年度）

（4）その他の意見や自由記述等は要約し、類似意見を取りまとめています。

回答者の属性

問１　男女別

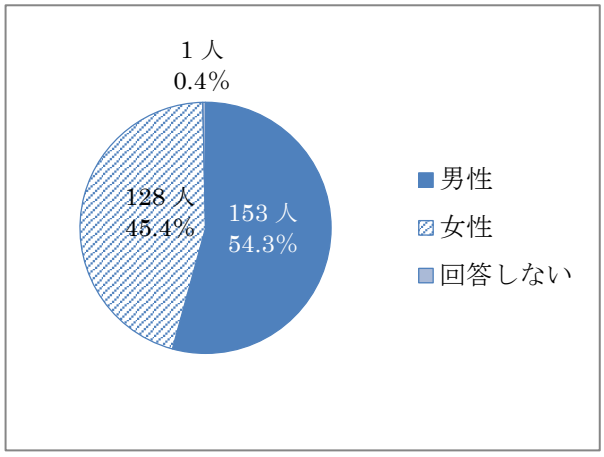

男女別の回答率は、回答者に占める男性の割合が女性より 8.9 ポイント高くなっています。

問２　年齢別

回答者の年齢層は、男性は 50～60 代、女性は 40 代～50 代が多くなっています。

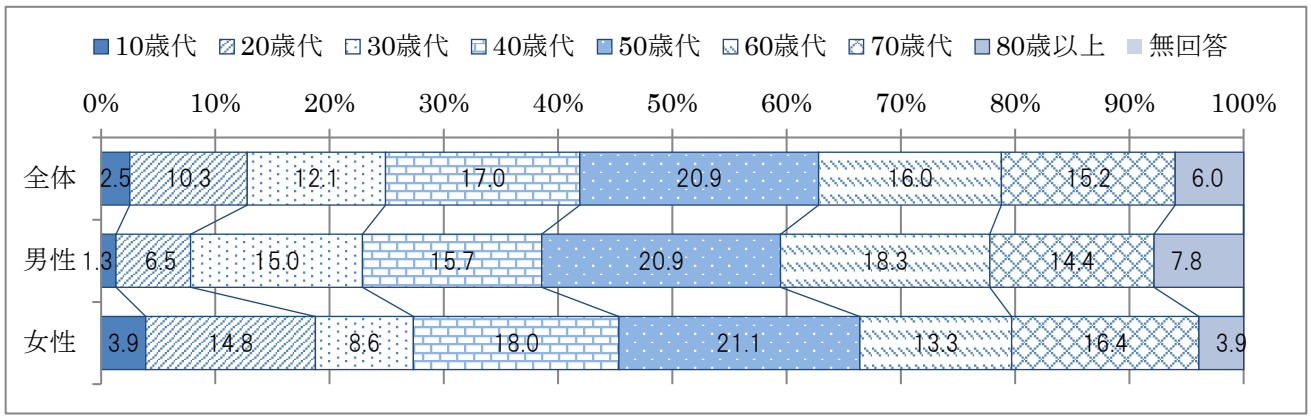

問３　地区別

回答者の地区別割合は、北広島市の人口地区別割合と概ね一致しています。

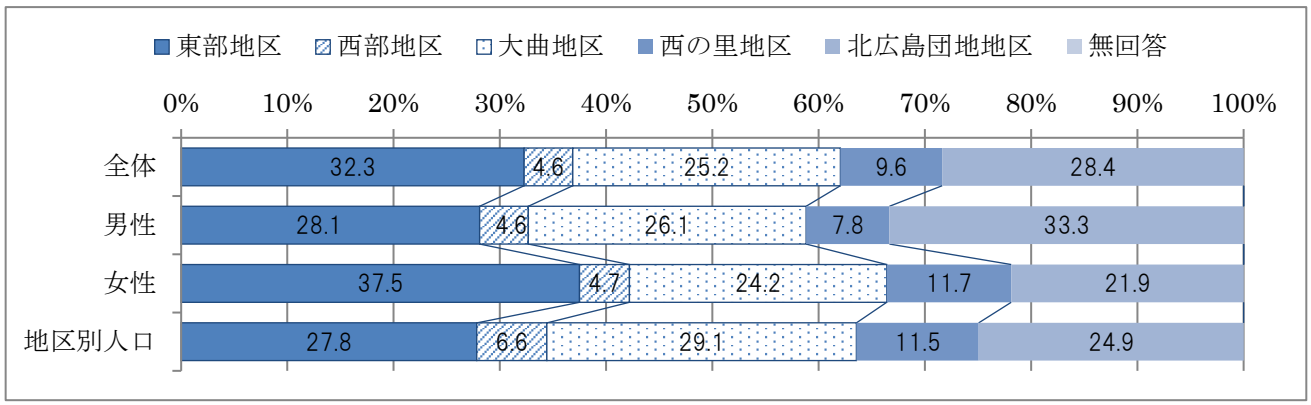

問４　職業別

職業別では、「会社員」、「公務員」、「無職」の順で多い割合となっています。

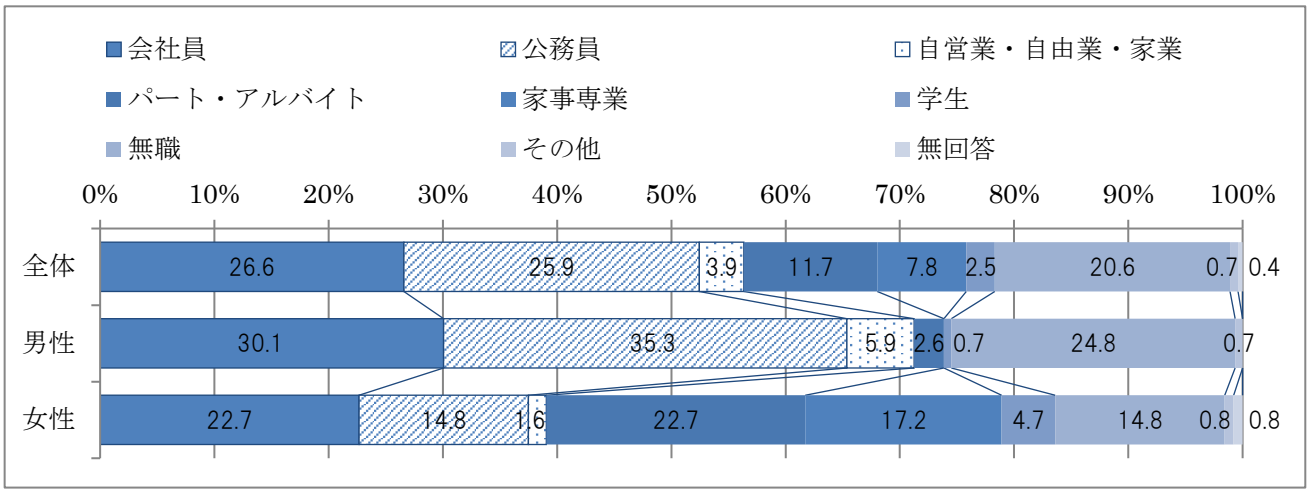

職業別の男女の割合

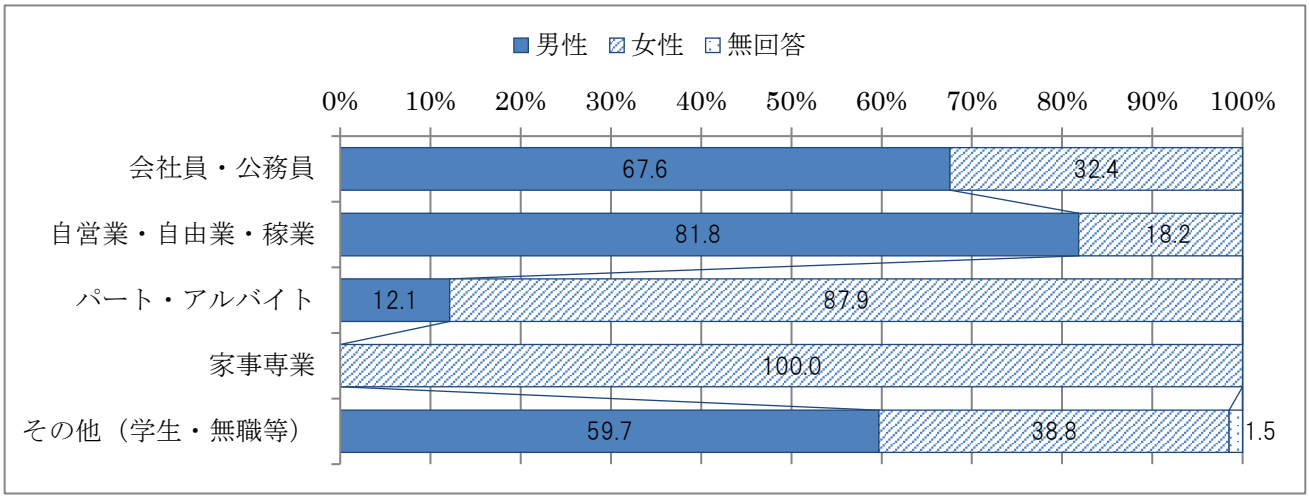

問５　未婚・既婚の別

73.4%が既婚者で、そのうち 53.7%は共働き以外と回答しています。

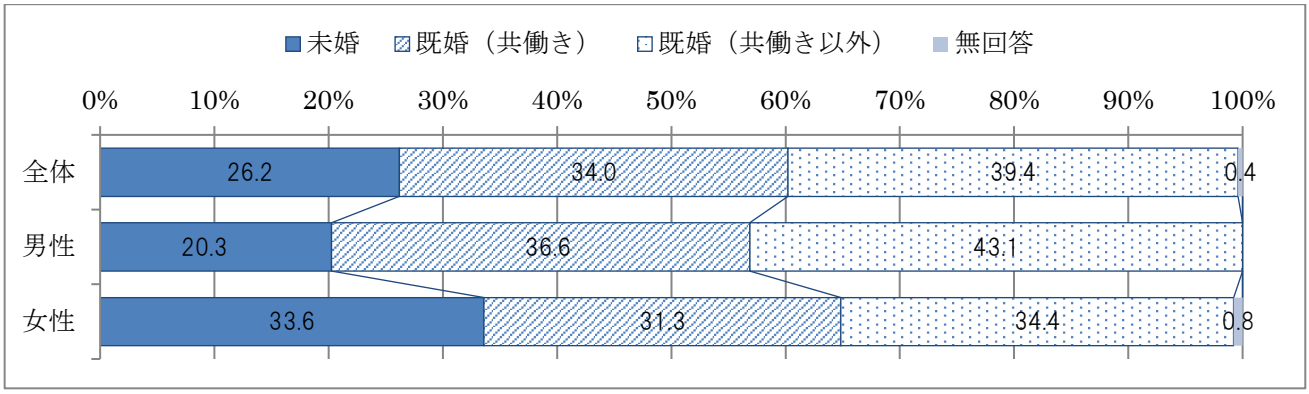

問６　子どもの有無

68.8%の方に子どもがいます。

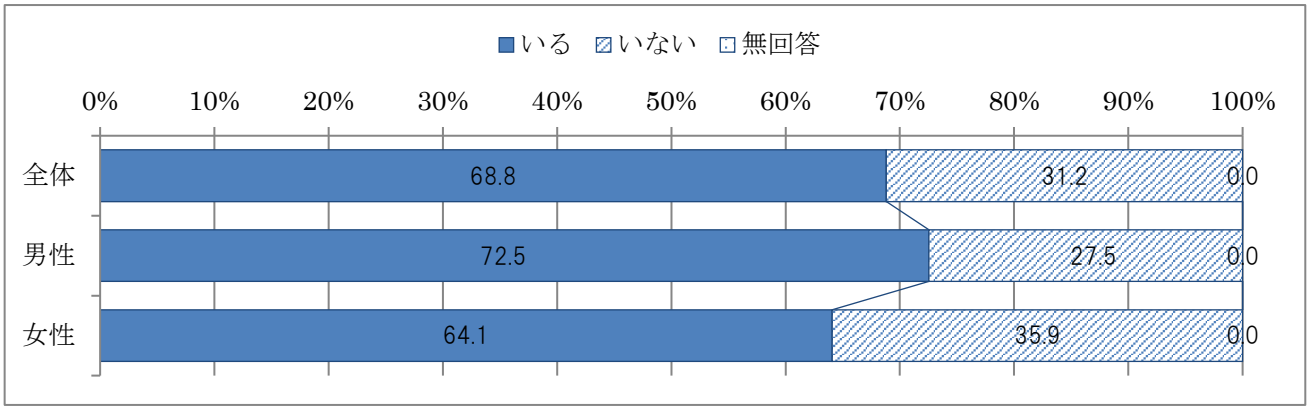

調査項目（全 25 問）

	北広島市（今回調査）	内閣府	北海道	北広島市（過去調査）
Ⅰ　男女共同参画について				
問 7	男女の地位の平等意識	○	○	○
問 8	「男女共同参画」に関する用語の認知度			○
問 9	「男は仕事、女は家庭」という考え方について	○	○	○
問 10	政治・行政に対する女性の意見の反映			○
問 11	政治・行政の意思決定の場に女性が少ない理由			
問 12	女性が職業をもつことについて	○		○
問 13	女性が働きやすい状況にあるか			○
問 14	女性が働きやすくない原因			○
問 15	「仕事」,「家庭生活」,「地域・個人生活」の関わり方	○		○
問 16	ワーク・ライフ・バランスが実現した社会であると思うか			○
問 17	男性が、育児休業や介護休業を利用することについて			○
問 18	男女がともに、家事、子育て等に参加するために必要なこと	○	○	○
問 19	DV（配偶者等からの暴力）の認識		○	○
問 20	DV 相談窓口の認知度について	○		○
問 21	セクシュアル・ハラスメントを受けた経験について			○
問 22	北広島市に求めること			○
問 23	男女共同参画のあり方についての意見・提案			○
Ⅱ　多様な性について				
問 24	専門用語の認知度			○
問 25	自身のことについて			○
問 26	まわりのことについて			○
問 27	性的マイノリティであることを打ち明けられたときの気持ち			○
問 28	性的マイノリティの方が生きやすい社会であるか			○
問 29	性的マイノリティの方が生きづらいと思う理由			○
問 30	差別や偏見をなくすための取り組み			○
問 31	多様な性のあり方についての意見・要望			○

Ⅰ　男女共同参画について

男女共同参画社会に関する意識について

男女の地位の平等意識

問7　あなたは、次にあげる各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近い番号を選んでください。（**それぞれの分野で○は1つ**）

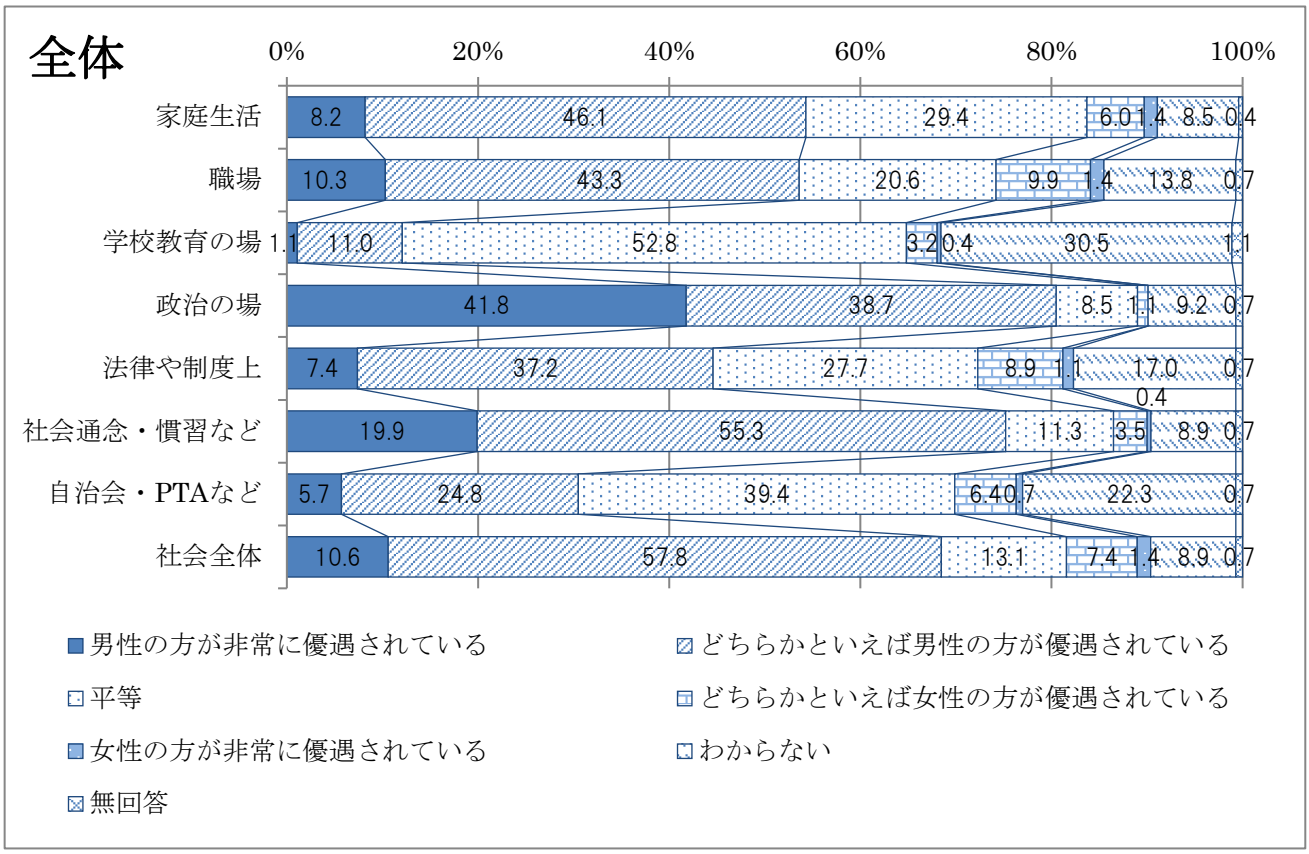

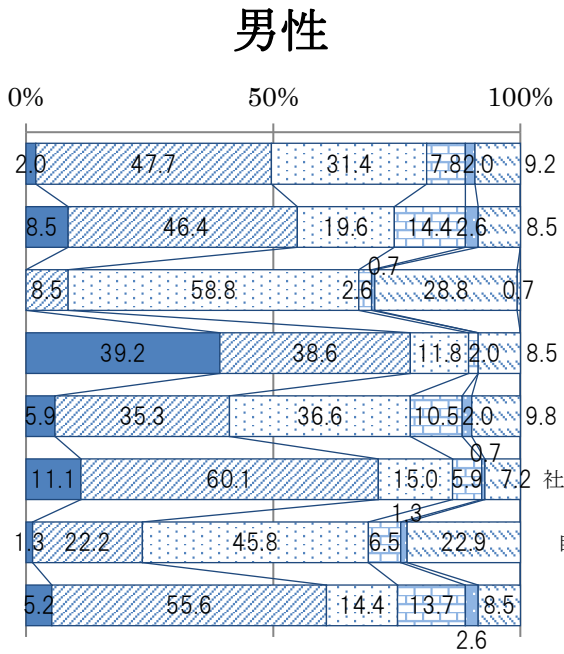

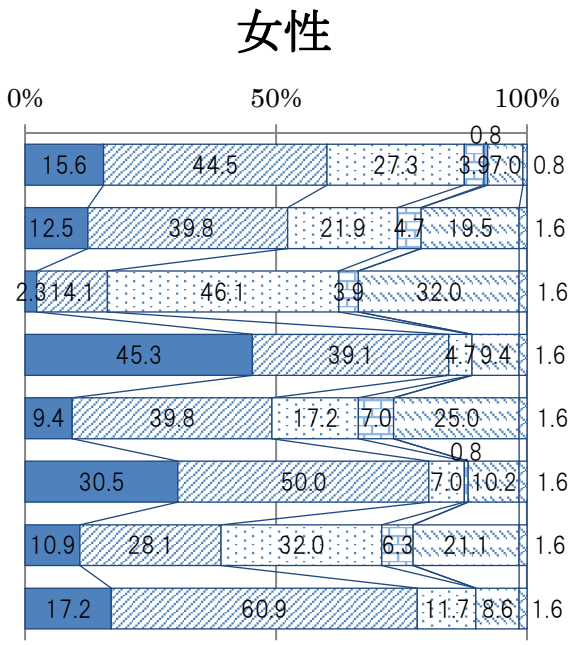

◆「平等」と回答した人の割合（過去調査との比較）

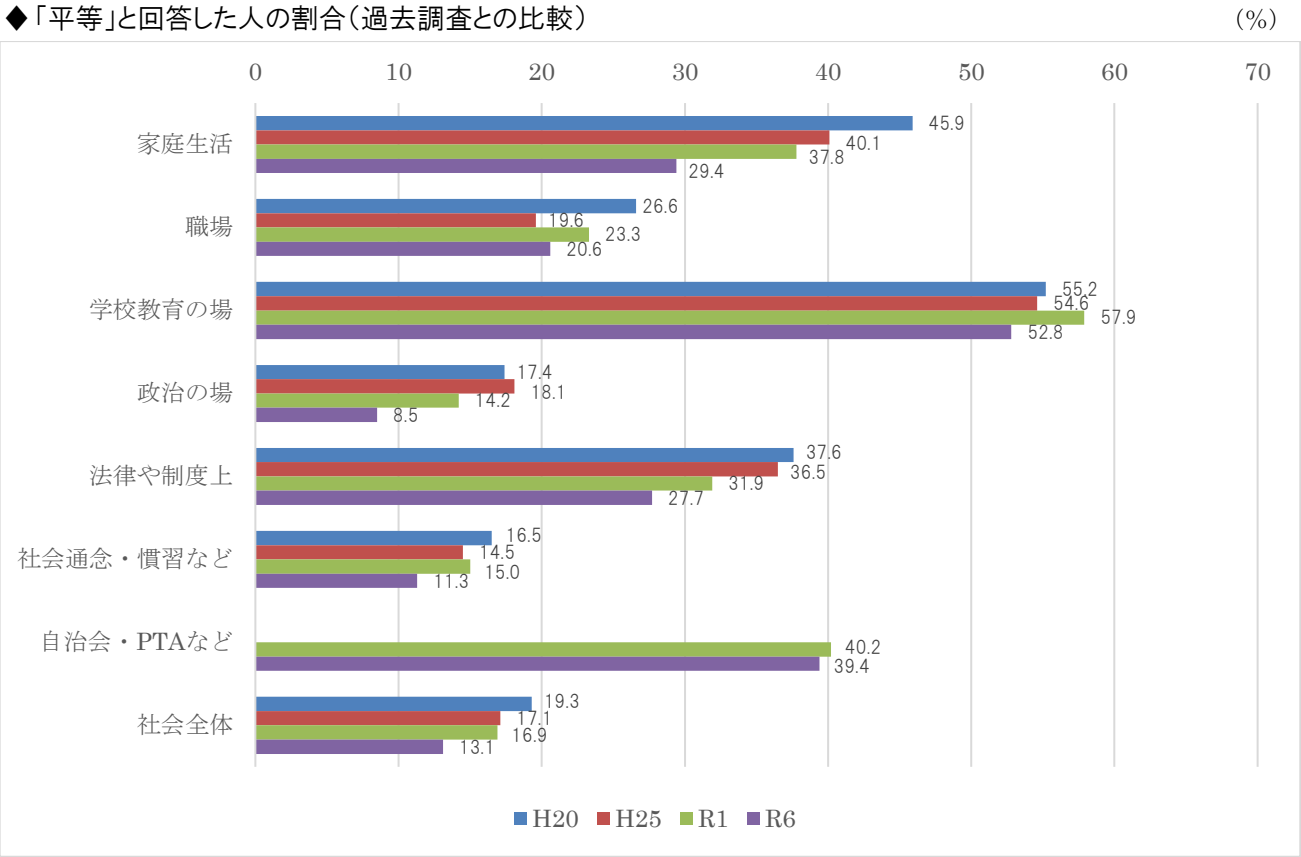

◆「平等」と回答した人の割合（内閣府・北海道との比較）

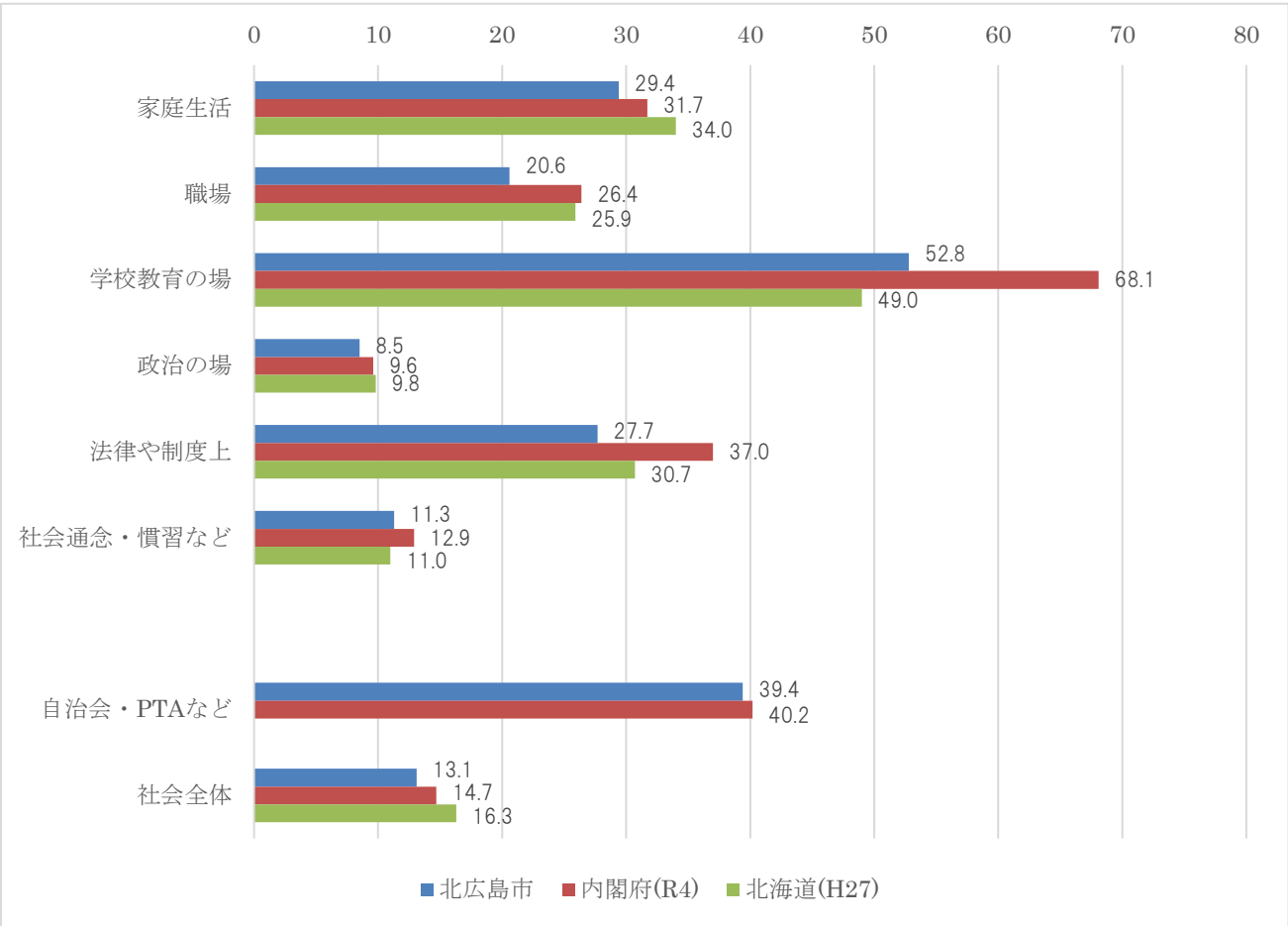

「男女共同参画」に関する用語の認知度

問8　次にあげる言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。**（該当するものすべてに〇）**

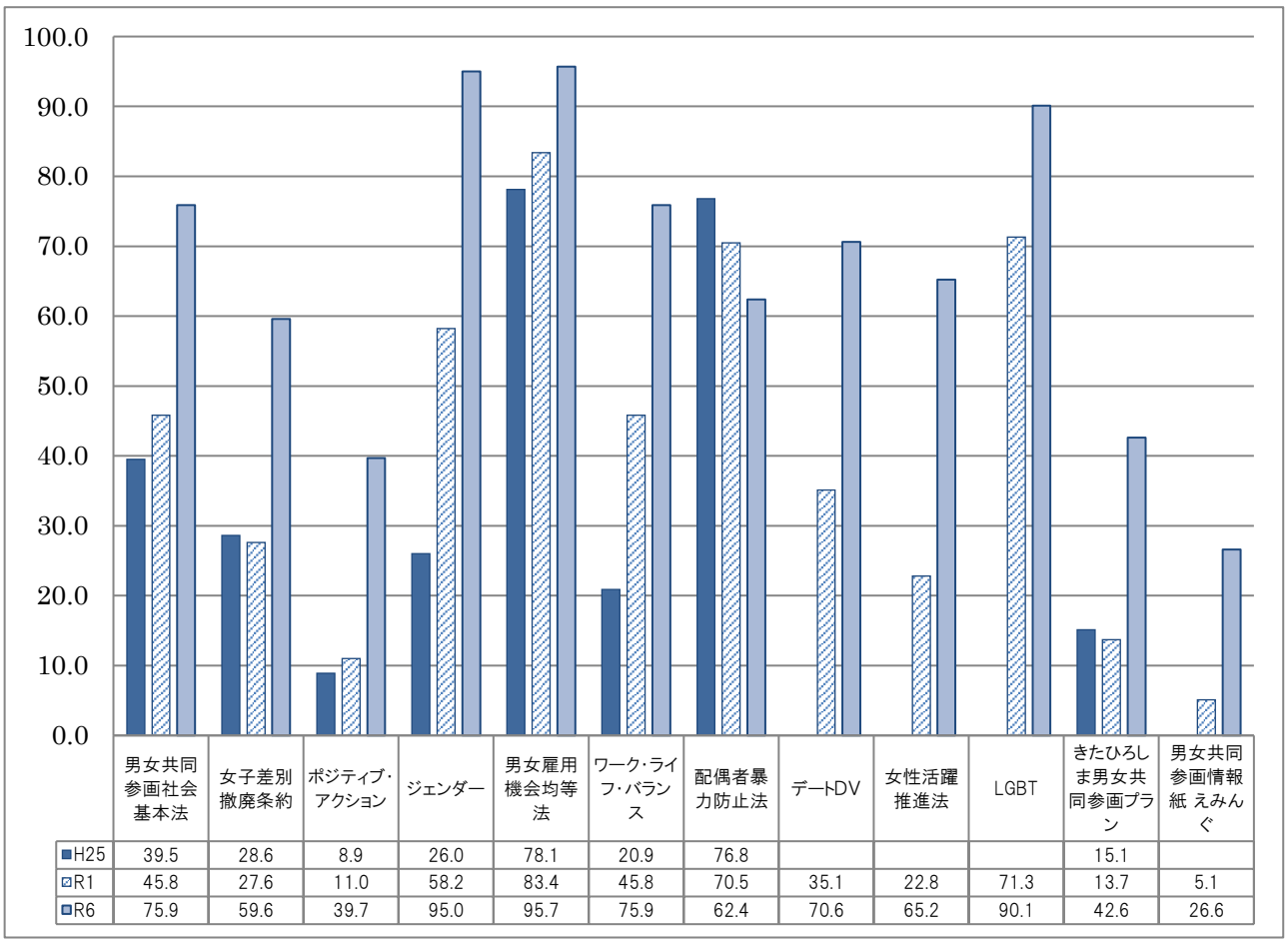

	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	ポジティブ・アクション	ジェンダー	男女雇用機会均等法	ワーク・ライフ・バランス	配偶者暴力防止法	デートDV	女性活躍推進法	LGBT	きたひろしま男女共同参画プラン	男女共同参画情報紙 えみんぐ
H25	39.5	28.6	8.9	26.0	78.1	20.9	76.8				15.1	
R1	45.8	27.6	11.0	58.2	83.4	45.8	70.5	35.1	22.8	71.3	13.7	5.1
R6	75.9	59.6	39.7	95.0	95.7	75.9	62.4	70.6	65.2	90.1	42.6	26.6

※H25 の空欄は調査項目なし

男女共同参画に関する用語のうち、見たり聞いたりしたことがあるものを聞いています。

全体的に用語の認知度が大幅に上昇しています。特に、「ジェンダー」については、前回の 58.2%に比べて 95.0%と、100%に近くまで大幅に認知が進みました。（前々回の認知度：26.0%）

「男は仕事、女は家庭」という考え方について

問9　あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思いますか。（○は1つ）

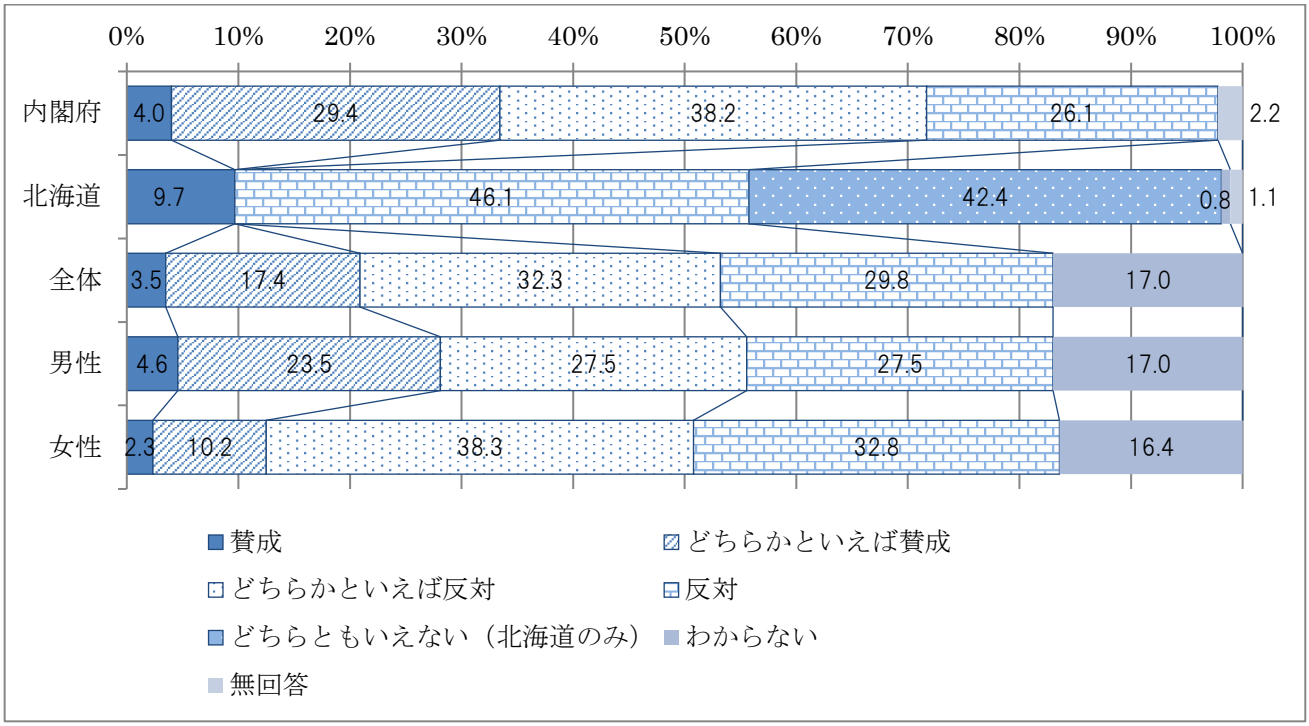

「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した方の割合が 20.9%（前回調査 29.2%）となっており、「反対」、「どちらかといえば反対」と回答した方の割合が 62.1%（前回調査 60.1%）と、前回と比較して賛成派が減り、反対派がやや増えています。

◆過去調査との比較

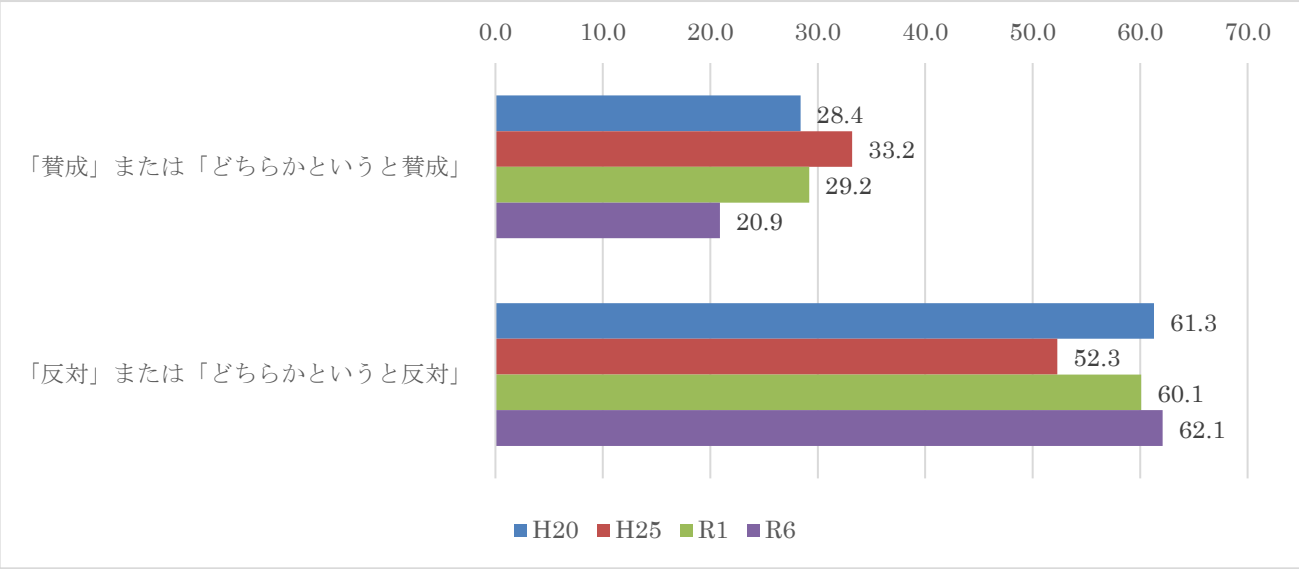

※ H20 は「同感する（賛成）」、「同感しない（反対）」のみ。

政治・行政に対する女性の意見の反映

問10　あなたは、現在、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。（○は1つ）

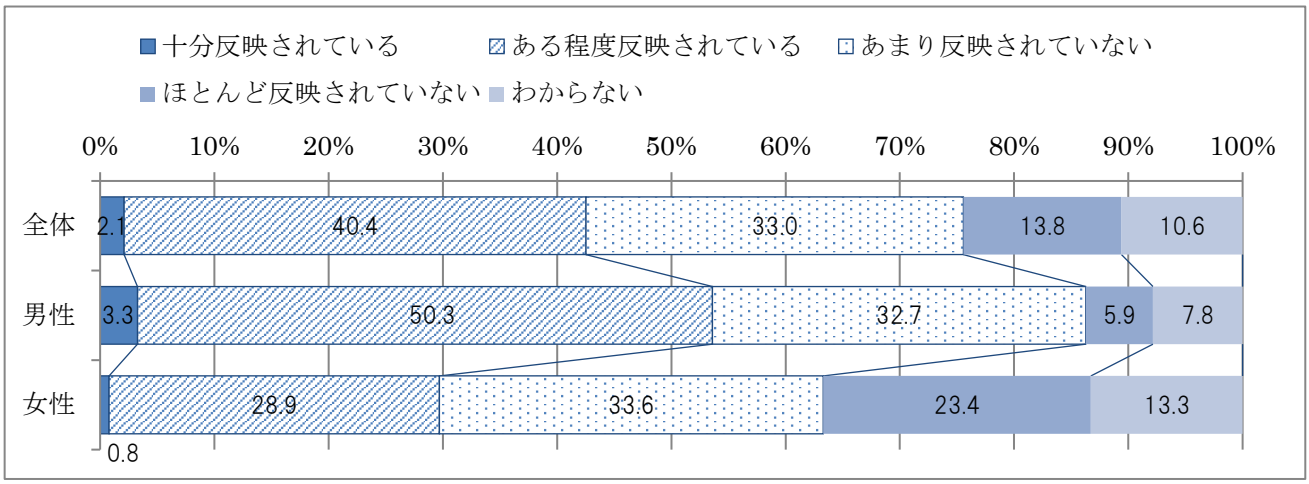

「ある程度反映されている」と回答した方の割合が 40.4%（前回：38.6%）で最も多くなっています。男女別にみると男性は、「ある程度反映されている」と回答した方の割合が 50.3%（前回：44.0%）と前回調査から増えており、一方女性は、「あまり反映されていない」と回答した方の割合が 33.6%（前回：38.6%）と最も多く、「ほとんど反映されていない」と回答した方の割合は 23.4%（前回：14.4%）と前回調査から増えており、男女間の意識の差が大きくなっています。

◆過去調査との比較

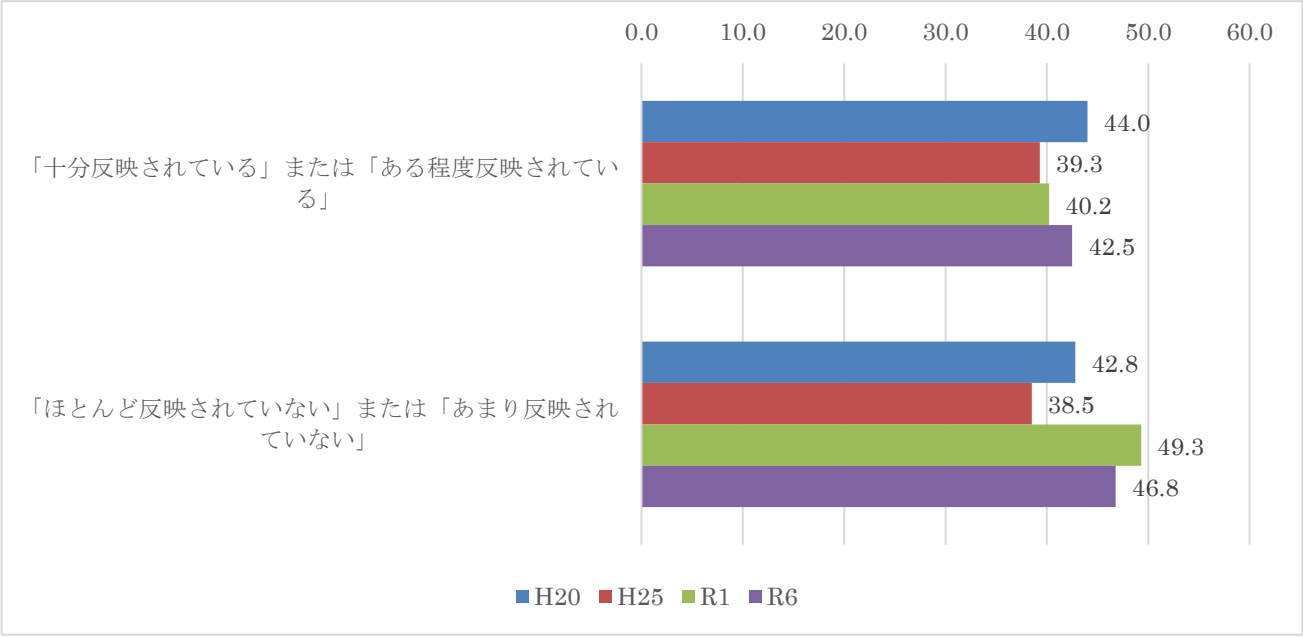

政治・行政の意思決定の場に女性が少ない理由

問11 「あまり反映されていない」、「ほとんど反映されていない」を選んだ方にお聞きします。意見を反映されるための政治や行政の意思決定の場に女性の参画が少ない理由について、どのように考えますか。あてはまるものを選んでください。（○は5つまで）

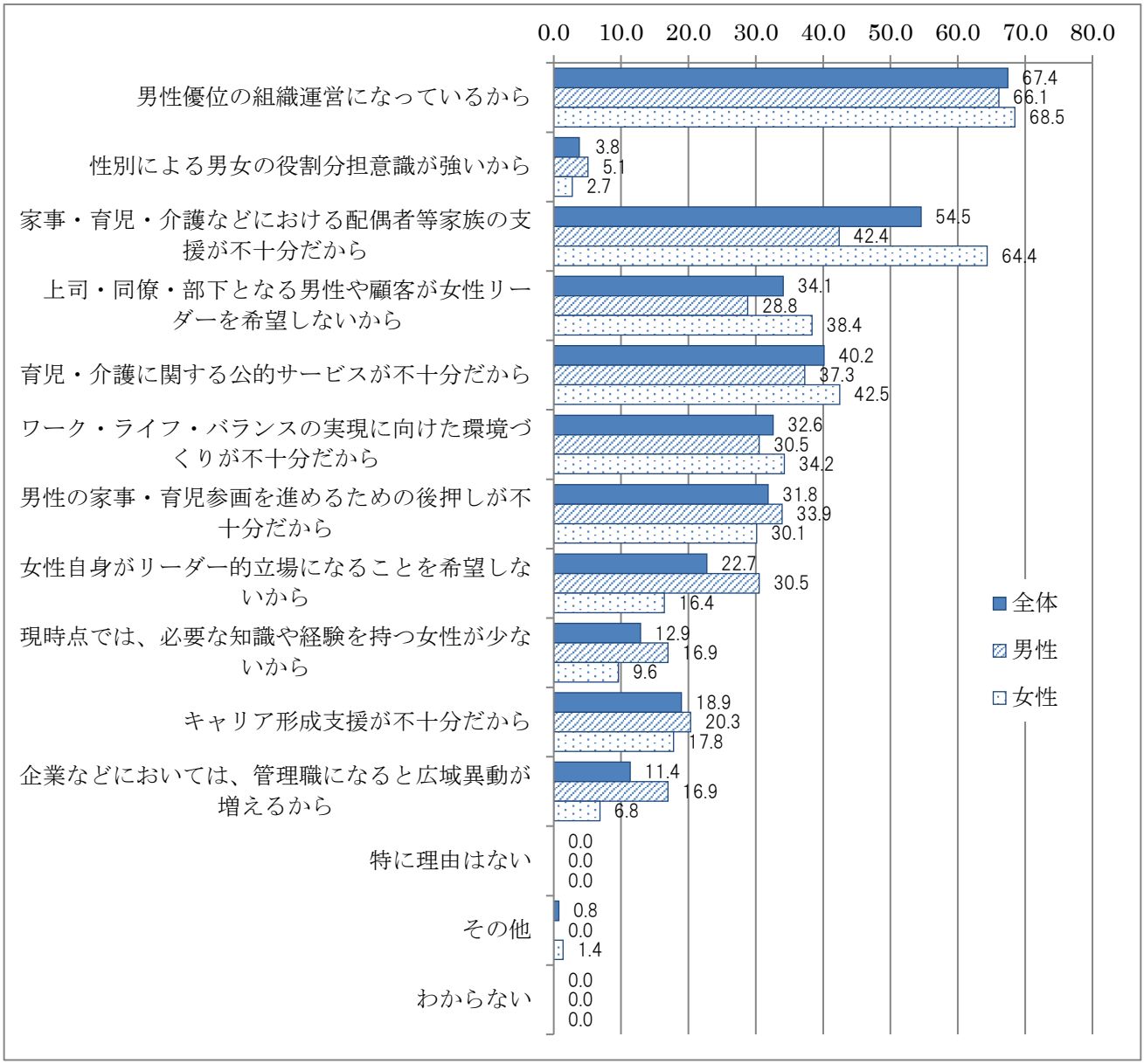

その他欄記載事項

- 女性自身が諦めていると思う。昔からの常識を変えるのは大変。なので行動を起こさないから変わらない。（60 代女性）

「男性優位の組織運営になっているから」が一番高く、次いで、育児・介護にかかわる設問の回答割合が高いことから、育児・介護がハードルとなっており、行政と家族、両方の支援を求める声が多いことがわかります。特に、「家事・育児・介護などにおける配偶者等家族の支援が不十分」と感じている女性が多い傾向にあります。

職業について

女性が職業をもつことについて

問12　あなたは、女性が職業をもつことについて、どう思いますか。（○は1つ）

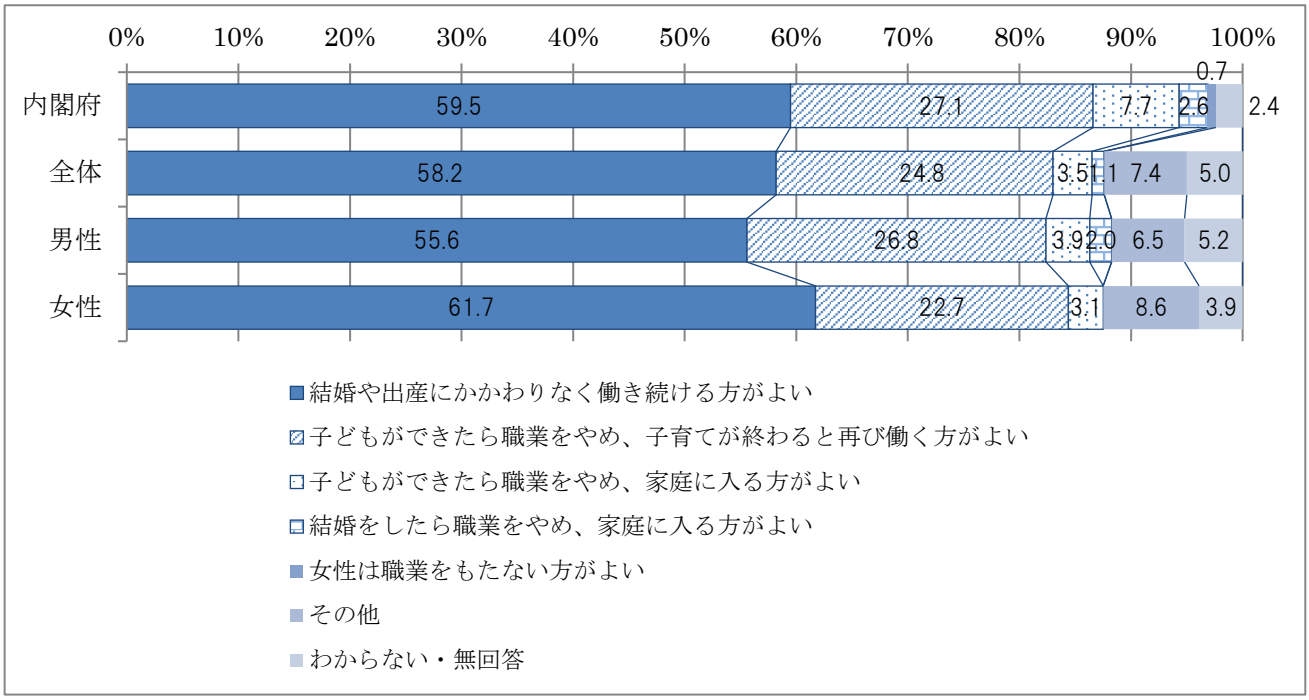

「結婚や出産にかかわりなく働き続ける方がよい」と回答した方の割合が 58.2%（前回調査 45.8%）と最も高くなっており、次に、「子どもができたら職業をやめ、子育てが終わると再び働く方がよい」と回答した方の割合が 24.8%（前回調査 35.1%）と前回と比較して減っていることから、子どもができても仕事をやめる必要はないという意識に変わってきていることがわかります。

◆過去調査との比較

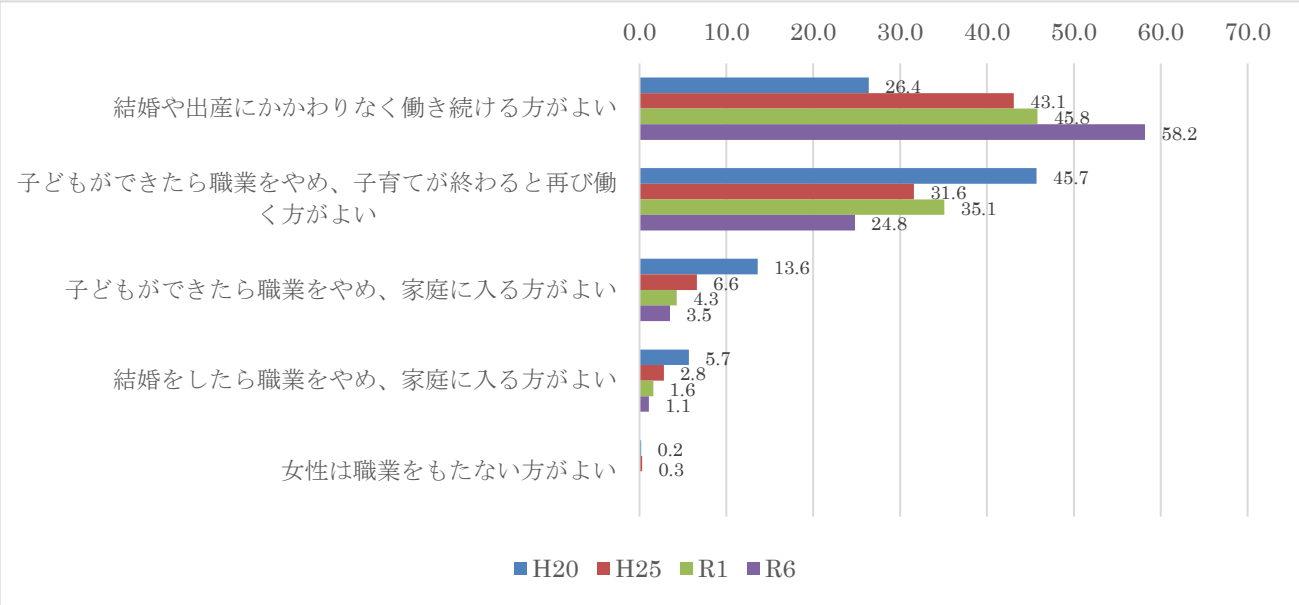

その他欄記載事項

- その家庭や本人の状況等により異なるため、各家庭で考えればよい。（類似意見 5 件）
- 人それぞれなので、個人の意思を尊重するのが最善だと思う。（類似意見 5 件）
- 家庭や個人ごとに考えたらよいと思う。ただ、女性は PMS が辛かったり、家事負担が大きくなりがちなので、どちらにしても支援は必須だとも思う。
- 結婚・出産後も働き続けたい人もいれば、家庭に入りたい人もいると思うので、どちらかが良い、というのではなく、各人の価値観が尊重される社会が望ましいと思う。
- 出産しても働ける状態ならばフルとは言えなくとも働けばよい。子や女親の健康状態等にもよるから一概には言えない。
- しばらくは育児に専念したいが金銭面的な問題で働かざるを得ない中で、保育園料も負担になっている。働いていないにもかかわらず住民税が課せられるため、そういったときに減税制度があるとよい。働きたいタイミングで働ける環境を整えつつ、安心して育児に取り組むことができる状況が理想。
- 女性が職業を持つか持たないかの二者選択ではない。
- 結婚、出産により働き方を変えたい女性は多いと思う。変化することに対して柔軟な対応が出来る社会が望ましいように思う。
- 出産後に働き続けるか否かは個人が自由に選べるべきであり、最も重要なのは自身が望むタイミングで復職できる社会となっていることである。
- 子供ができたら職業をやめ、子育てが終わってから働くのではなく、子育てが落ち着いたら働けるタイミングで働けばいいと思う。
- 産休、育休制度があるのが一番よい。

女性が働きやすい社会

問13　あなたは、今の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。（○は1つ）

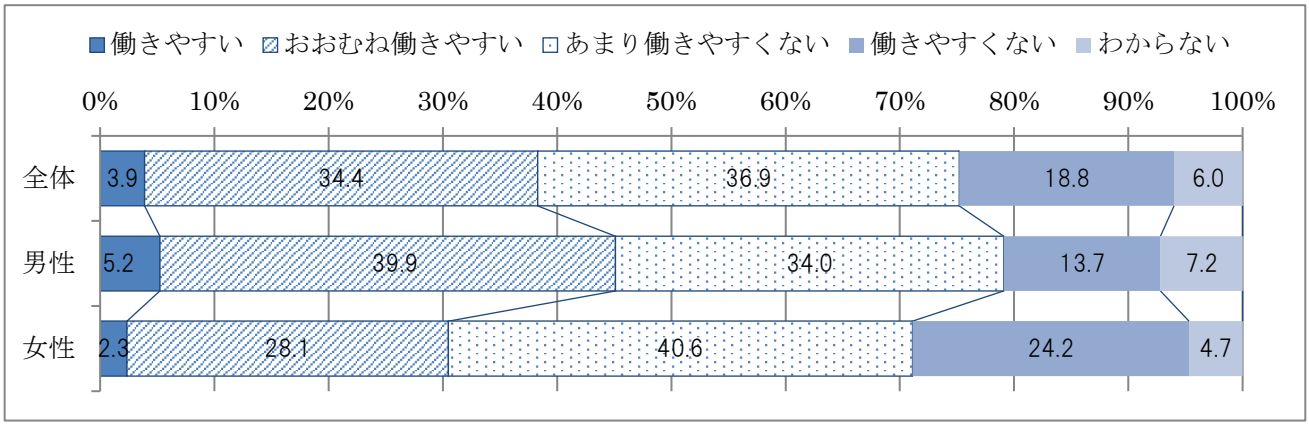

「働きやすくない」「あまり働きやすくない」と回答した人の割合を合わせると、55.7%（前回調査 57.6%）と半数を超えており、男女別では、女性が 64.8%と、男性の 47.7%よりも割合が高く、女性自身がより女性が働きやすくないと感じています。

◆過去調査との比較

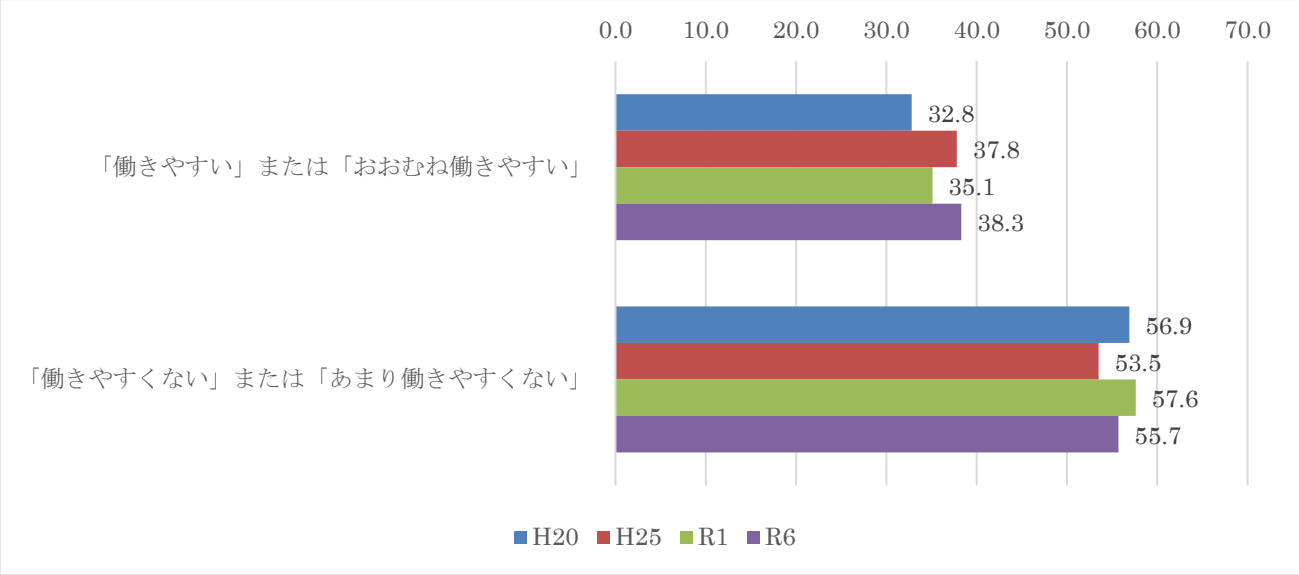

働きやすくない理由

問14　女性が「働きやすくない」大きな原因と思うものを選んでください。（**○は5つまで**）

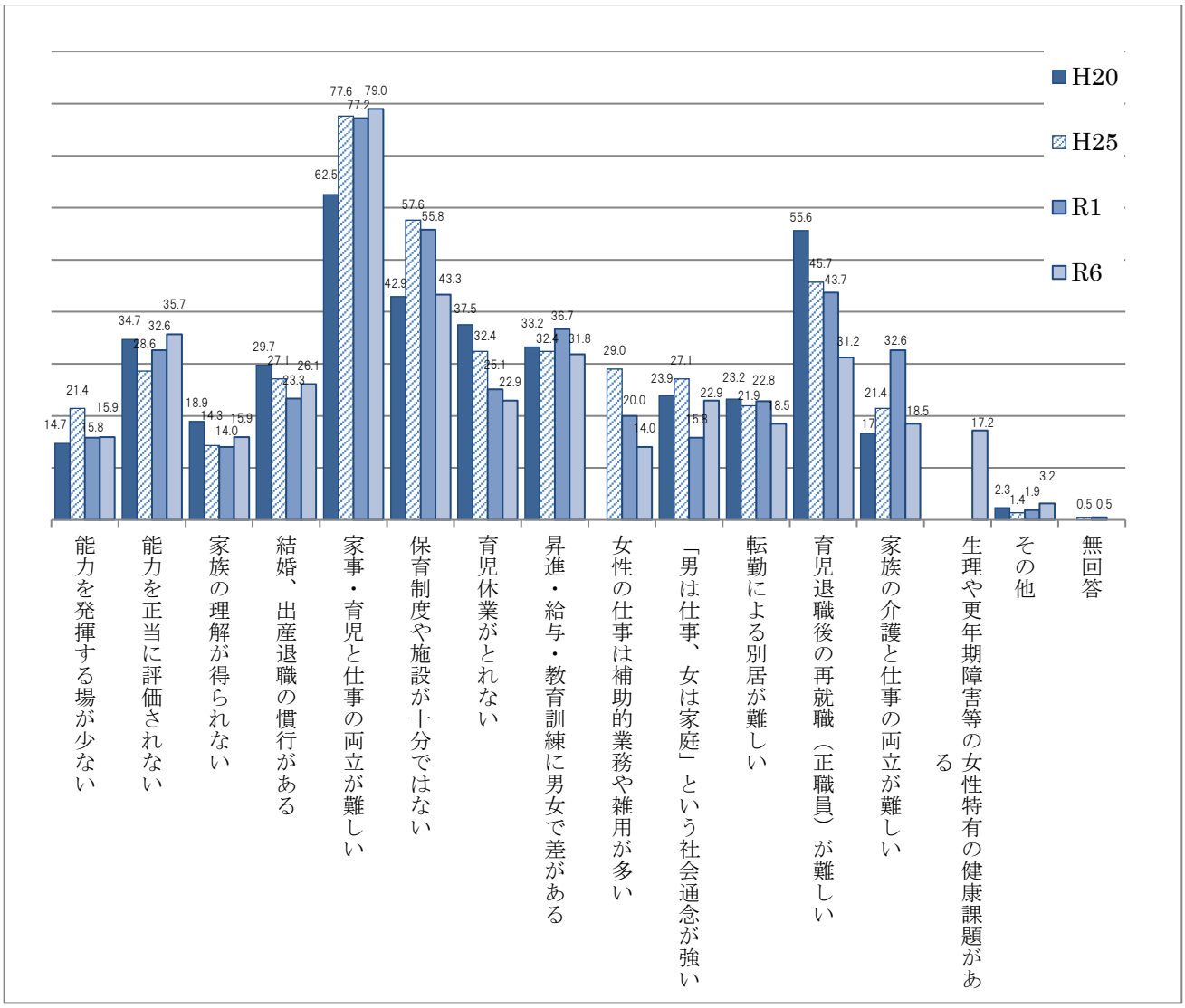

問13で「あまり働きやすくない」「働きやすくない」と回答した人 55.7%（157 人）の中で、働きやすくない大きな原因は「家事・育児と仕事の両立が難しい」ためと回答した人が 79.0%と最も多く、次いで「保育制度や施設が十分ではない」と回答した人が 43.3%と、未だに家事・育児の負担が大きく、就業の妨げになっていることがわかります。

前回調査と比較すると、「保育制度や施設が十分ではない」「育児休業が取れない」「昇進・給与・教育訓練に男女で差がある」「女性の仕事は補助的業務や雑用が多い」「転勤による別居が難しい」「育児退職後の再就職（正職員）が難しい」「家族の介護と仕事の両立が難しい」の回答率が下がっており、これらの分野については状況が改善されていることがわかります。

また、今回追加した新たな項目の「生理や更年期障害等の女性特有の健康課題がある」についても、一定数女性の就業に影響を与えていることがわかります。

その他欄記載事項

- 子育て＞介護みたいな風潮があると感じ、勿論協力はしたいが、シングルキャリア組は皺寄せやフォローをせざるを得ない。また、支援や補助も非課税世帯や子育て世帯が多く、税負担も大きいため不公平感を感じてしまう。
- 社会的には子どもは母親が面倒をみるものという認識で、子が体調不良等になると母親が早退、欠勤等しなくてはいけない。職場の人に迷惑がかかるのが心苦しく、なぜ女性だけがそんな思いをしなくてはいけないのかと思う。
- 時間外勤務など家族との時間が十分に確保できない。
- 労働の拘束時間が長すぎる。オランダでは正社員は勤務時間を自由に選べるが、多くの女性社員は週3 日勤務を選択しており、ライフステージに合わせて拘束時間を選ぶことができれば、わざわざ自治体が託児所などの設備を増やす必要もなくなる。日本における女性の働きにくさは、企業が社員の都合を考慮せずに一律の働き方(週 5 日×8 時間勤務など)を求めることにある。

「仕事」，「家庭生活」，「地域・個人の生活」の関わり方

問15　生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、あなたの「希望」と「現実（現状）」に最も近いものを選んでください。**（それぞれ○は1つ）**

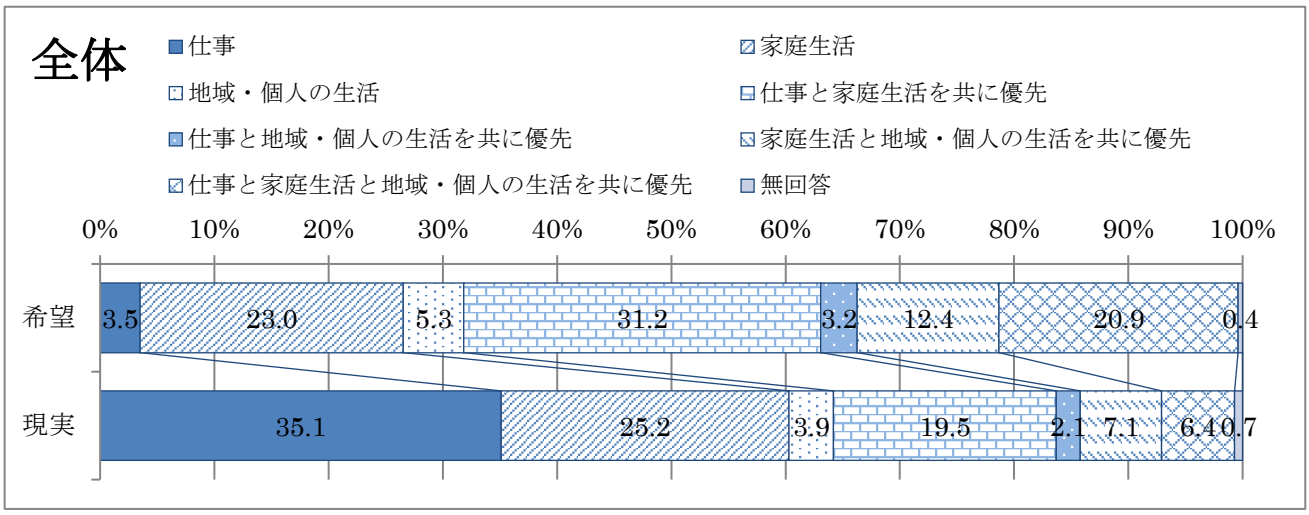

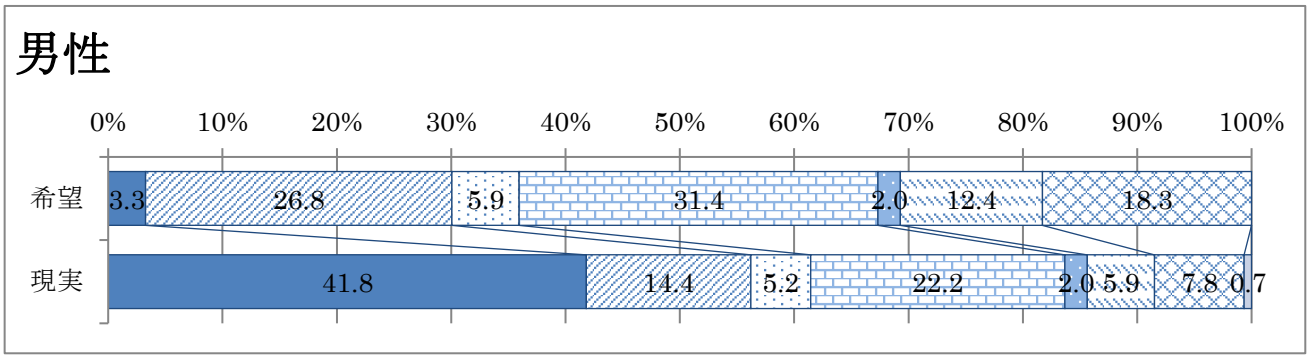

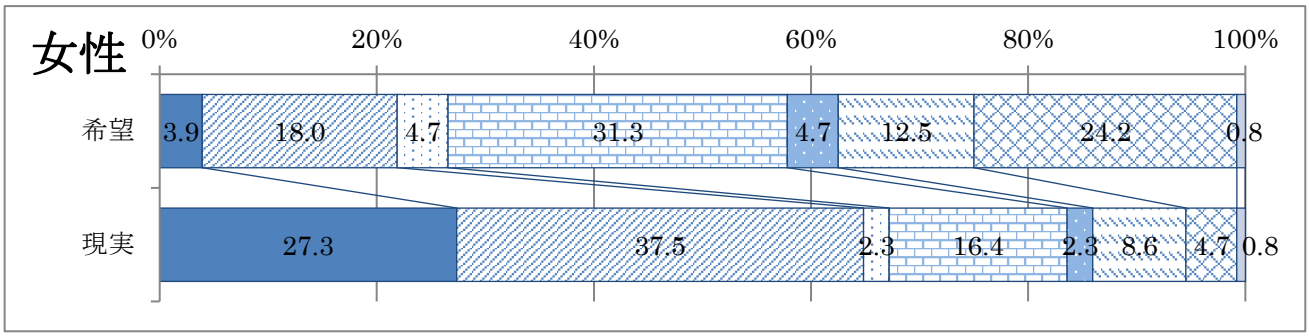

「希望」としては、「仕事と家庭生活を共に優先したい」と回答した割合が 31.2%（前回調査 26.8%）と最も高く、次いで、「家庭生活を優先したい」と回答した人が 23.0%（前回調査 20.1%）となっています。

現実（現状）は、「仕事を優先している」と回答した人の割合が 35.1%（前回調査 26.3%）と最も高く、次いで「家庭生活を優先している」と回答した人の割合が 25.2%（前回調査 27.6%）となっています。

また、「家庭生活を優先したい」と回答した人の割合について、男性の希望が 26.8%、現実が 14.4%、女性の希望が 18.0%、現実が 37.5%と推移しており、男性は家庭生活を優先したいが仕事が優先されてしまい、女性は家庭生活を優先せざるを得なくなっていることから、性別役割分担が未だに解消していないことが読み取れます。

ワーク・ライフ・バランスの実現

問16　あなたは、今の社会はワーク・ライフ・バランス（働く人が育児や介護、趣味、重要といった仕事以外の生活と仕事との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方）が実現した社会であると思いますか。（○は１つ）

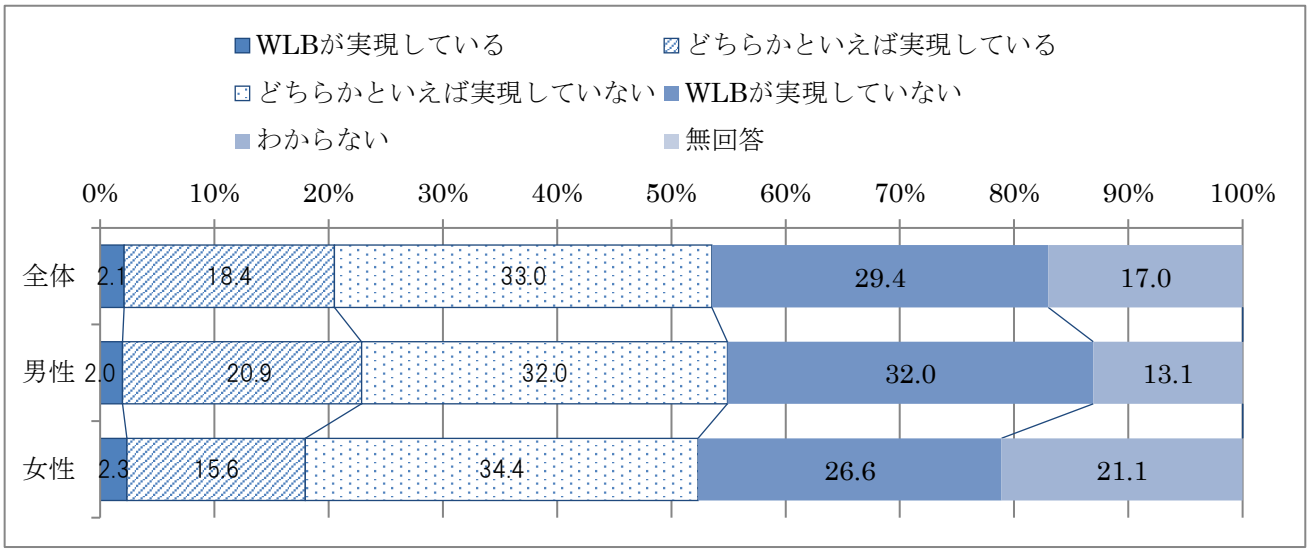

「ワーク・ライフ・バランス（WLB）が実現していない」「どちらかといえば実現していない」と回答した人の割合を合わせると 62.4%（前回調査 67.1%）で、「実現している」「どちらかといえば実現している」と回答した人の割合を合わせた 20.5%（前回調査 12.6%）を大きく上回っています。

◆前回調査との比較

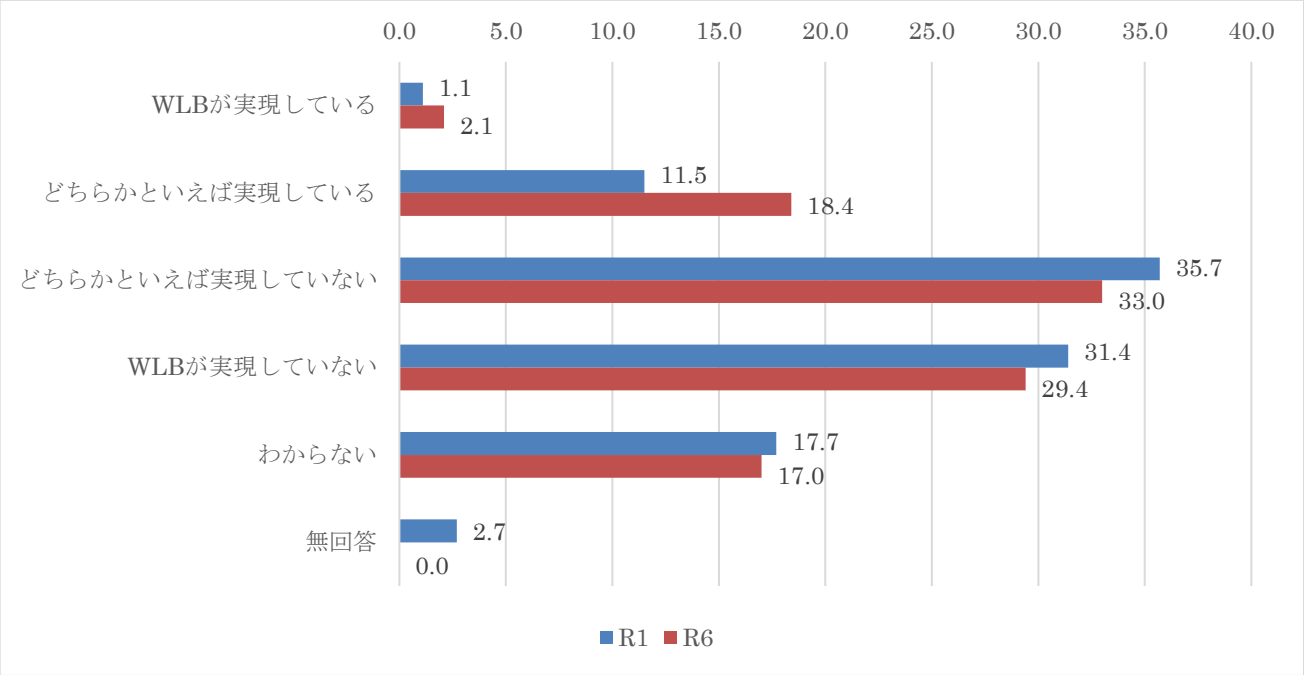

また、前回調査と比較して、ワーク・ライフ・バランスの実現はやや改善されていますが、未だに実現していないと感じている方は過半数を占めています。

男性が育児休業や介護休業を利用することについて

問17　あなたは、男性が、法律に基づく育児休業や介護休業を利用することについてどう思いますか。（○は１つ）

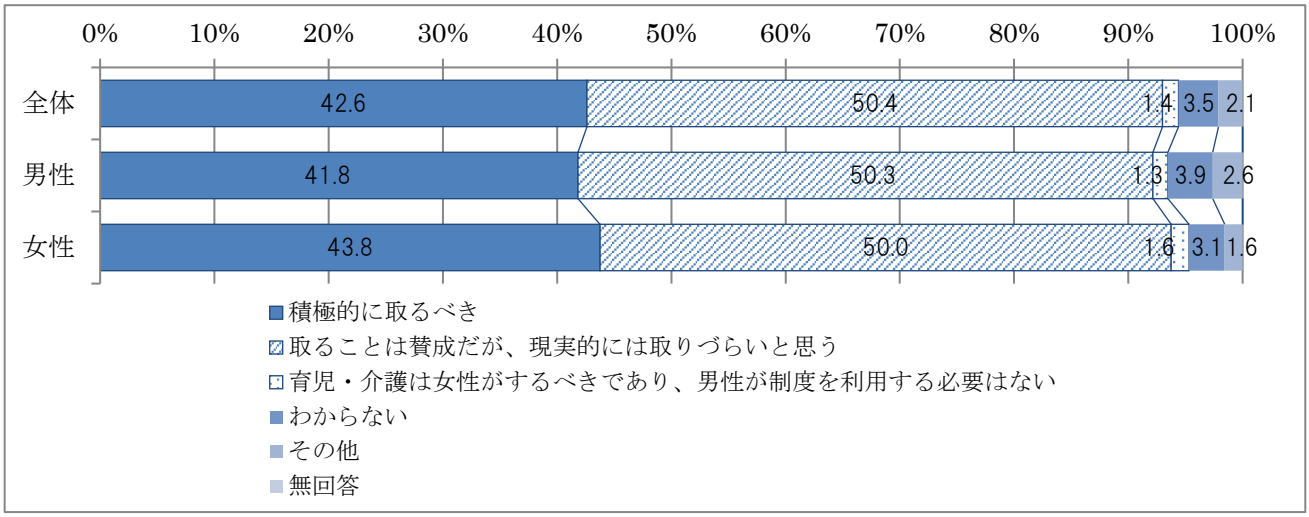

◆前回調査との比較

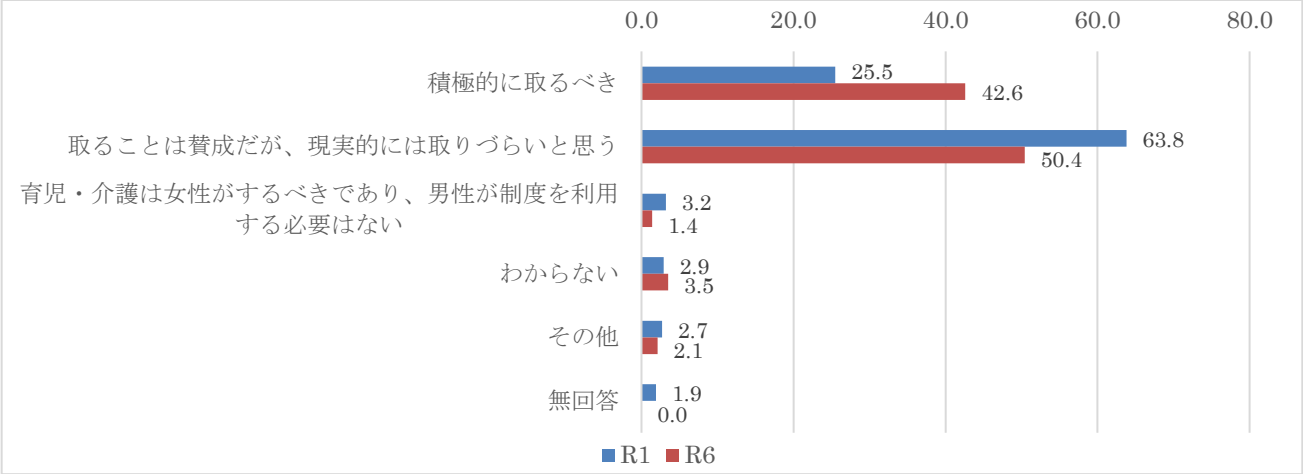

「取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」と回答した人の割合が 50.4%（前回調査 63.8%）と最も高くなっていますが、全体的に前回よりも男性の育児休業や介護休業について、肯定的な意見が多くなっています。

その他欄記載事項

- 夫婦の経済的な面（収入等）のウェイトもあり、一概に男女区別できない。
- 育児と介護は別問題。一緒に考えるべきではない。
- 男性が育休を取るだけでは全く意味がないので、教育システムも必須。今まで家事育児等を何もして来なかった人が、急にできるハズもなく、妻や周りの人が迷惑と感じることも大いにありうる。
- 制度を利用するかどうか本人や家族の希望が尊重されることが重要。
- 必要に応じて取るべきであるが、現実的には取りづらい職場は多いと思慮。
- 男性については、短期的な育児休暇よりも、「子が1歳になるまで残業させない」など長期的なサポートのほうがよい。

男女がともに、家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこと

問18　男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにどのようなことが必要だと思いますか。**（該当するものすべてに○）**

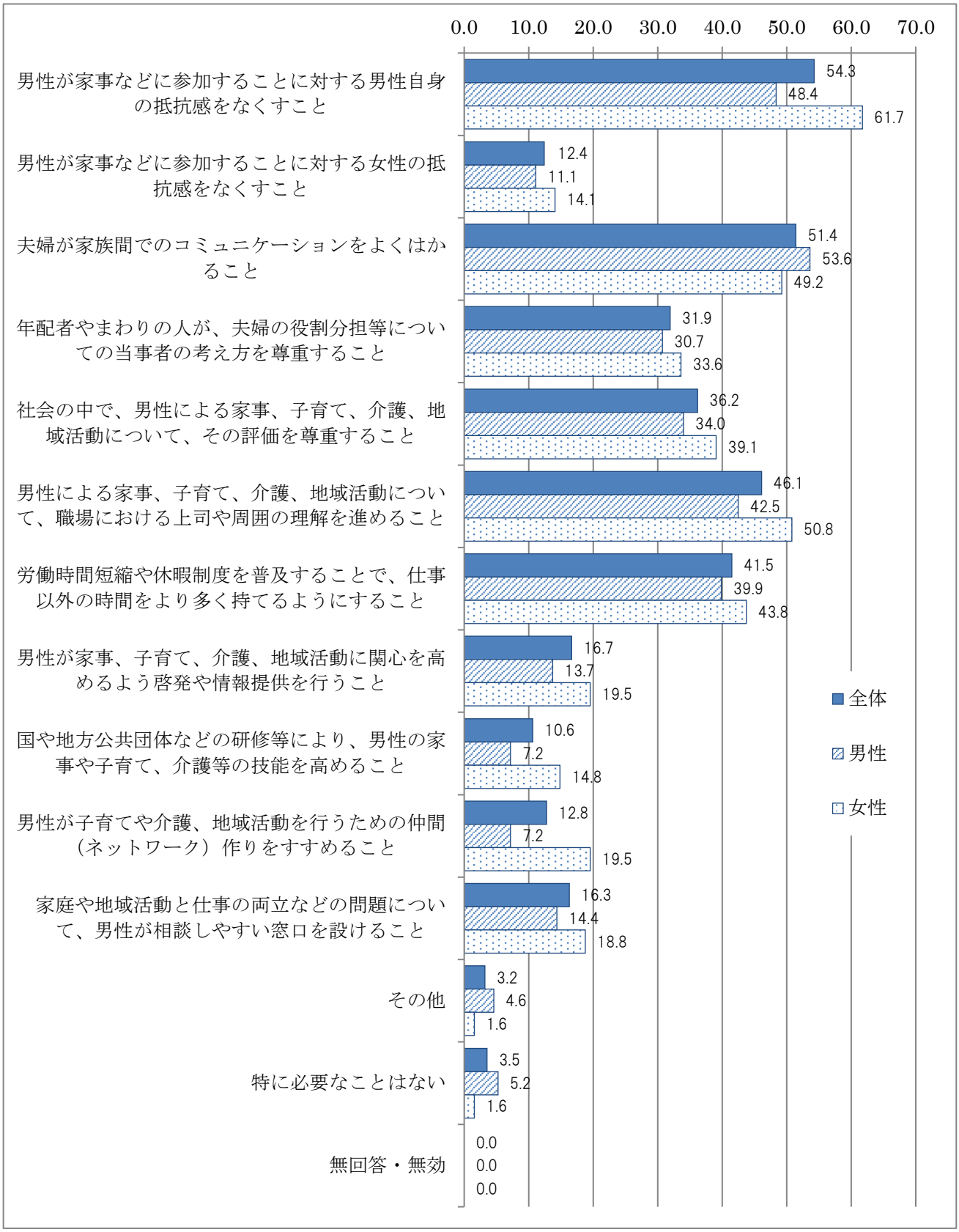

その他欄記載事項

- 男性、女性ともに相談できる窓口を設けること。
- 賃上げで可処分所得を増やす。税金の負担が大きく、共働きせざるを得ない。（類似意見 2 件）
- 職場の人員を増やし、育児休暇等による人員減に対応できる環境づくりを行う。また、残る人たちへのインセンティブを発生させること。（類似意見 2 件）
- 設問の主語が「男性」ばかりなのが気になる。（類似意見 3 件）
- 産婦人科の誘致。
- 男女ともに、子育て時期に、仕事に追われず時間に余裕がとれるような社会になればよい。
- 現代日本では、家事を全て同居家族に任せ、仕事に身を捧げることができる男性労働者が組織の中核となっている。そういった役割を限られた時間しか働くことができない女性や他の男性に移行しない限り、労働環境は変化しないだろう。

「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性による家事、子育て、介護、地域活動について、職場における上司や周囲の理解をすすめること」の順に高い割合となっており、今までの設問からも、男女共同参画の実現には家事・子育て・介護等の支援が重要であると感じている人が多い傾向にあります。

人権に関する意識について

ＤＶ（配偶者等からの暴力）の認識

問19　DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や交際相手の間で起こる暴力のことをいいます。あなたは、次の行為が暴力にあたると思いますか。**(それぞれの項目で○は1つ)**

■どんな場合でも暴力にあたると思う　▨暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う
□暴力にあたるとは思わない　■無回答

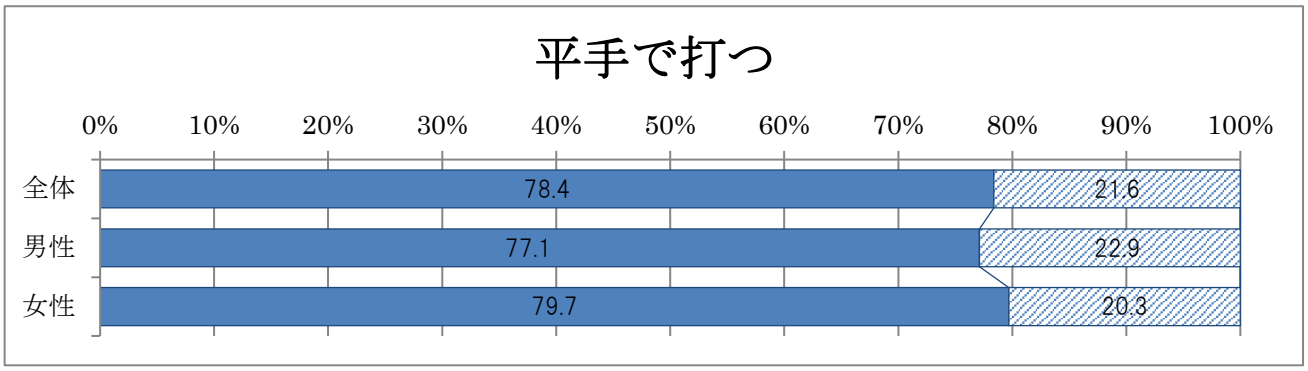

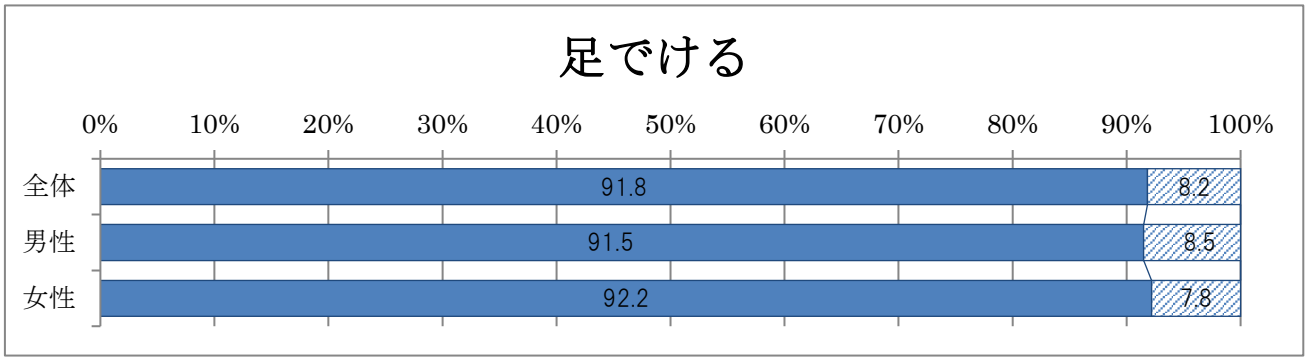

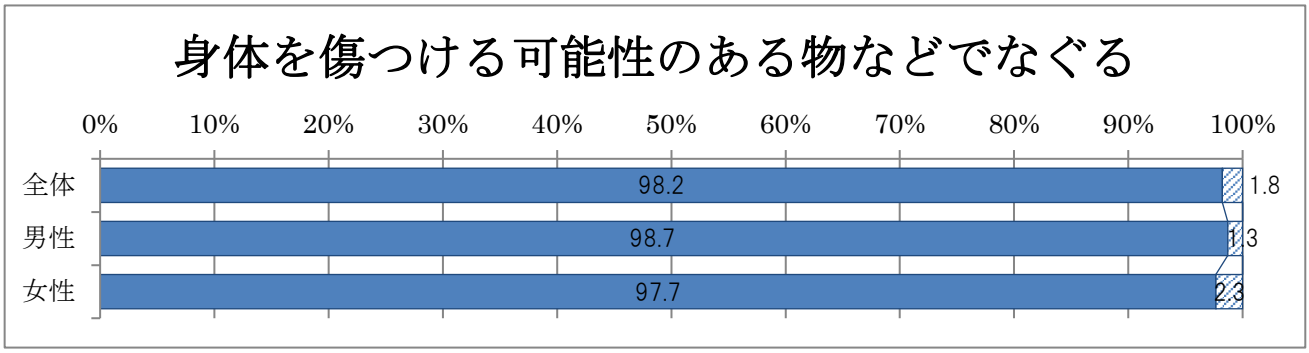

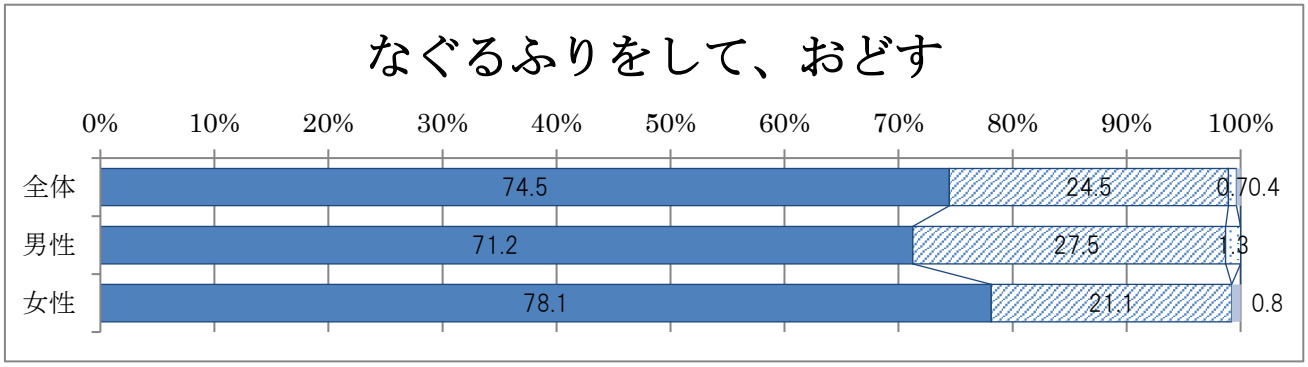

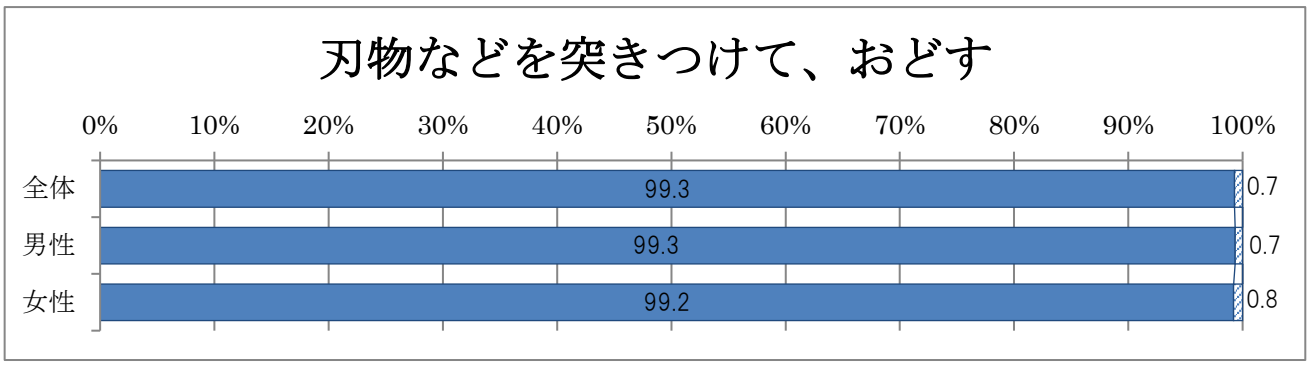
刃物などを突きつけて、おどす
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
全体
男性
女性
99.3
99.3
99.2
0.7
0.7
0.8

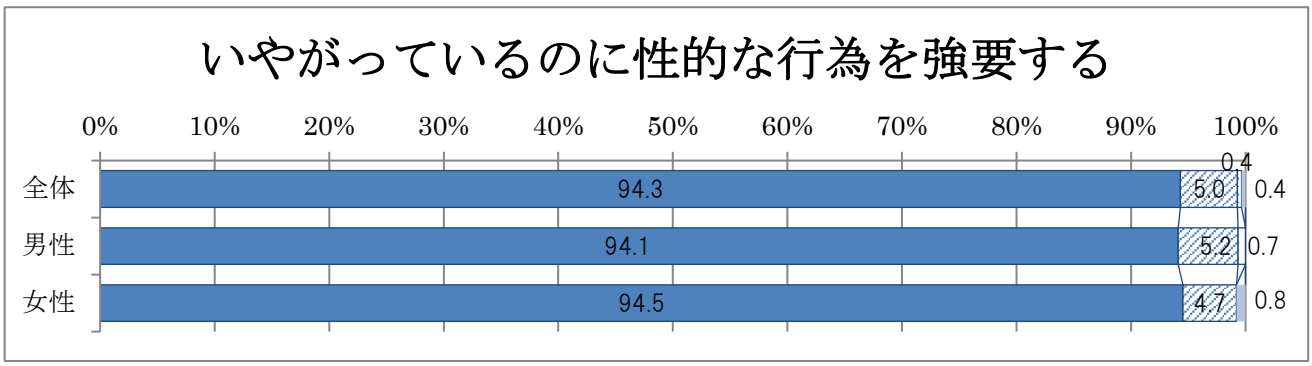
いやがっているのに性的な行為を強要する
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
全体
男性
女性
94.3
94.1
94.5
5.0
5.2
4.7
0.4
0.7
0.8
0.4

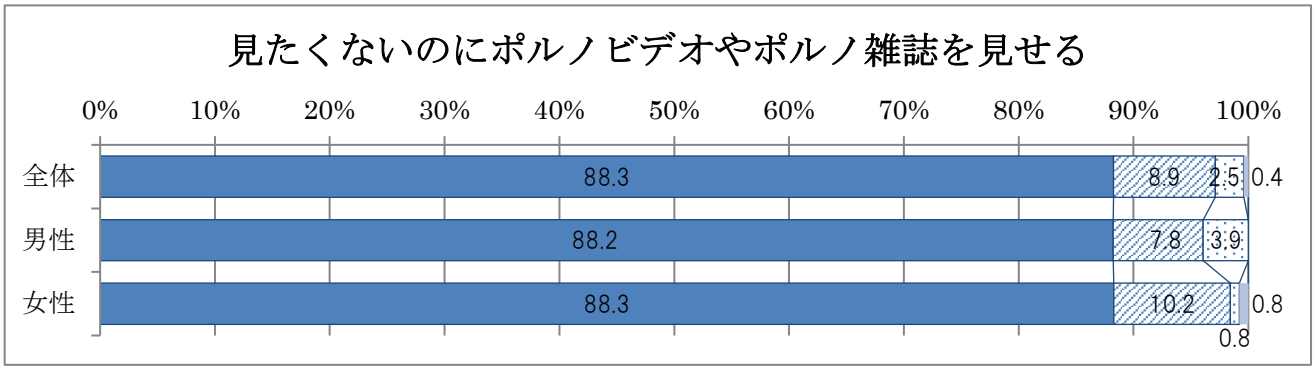
見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
全体
男性
女性
88.3
88.2
88.3
8.9
7.8
10.2
2.5
3.9
0.4
0.8
0.8

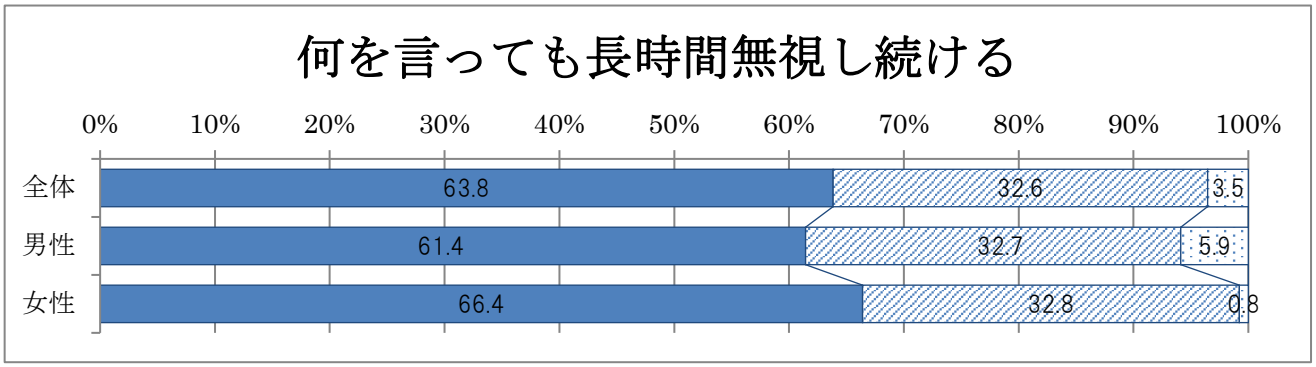
何を言っても長時間無視し続ける
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
全体
男性
女性
63.8
61.4
66.4
32.6
32.7
32.8
3.5
5.9
0.8

■どんな場合でも暴力にあたると思う　▨暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う
□暴力にあたるとは思わない　■無回答

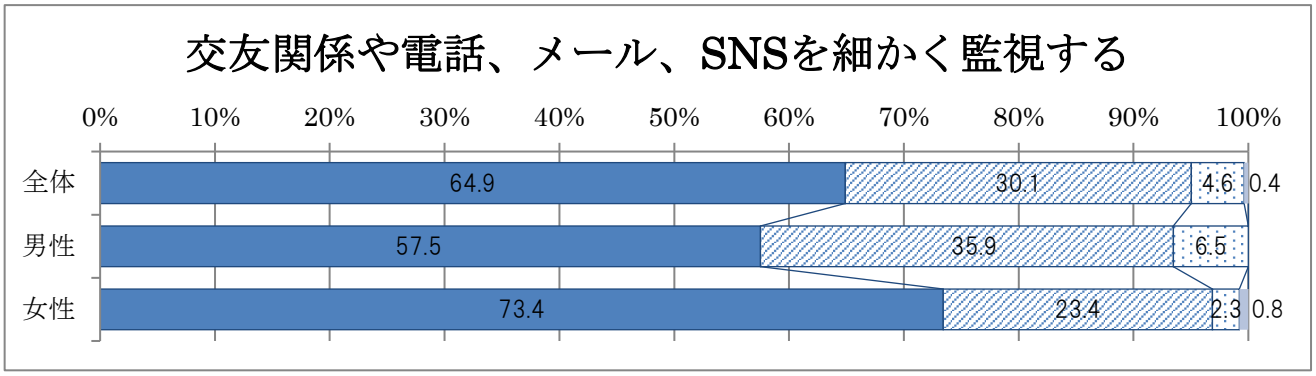

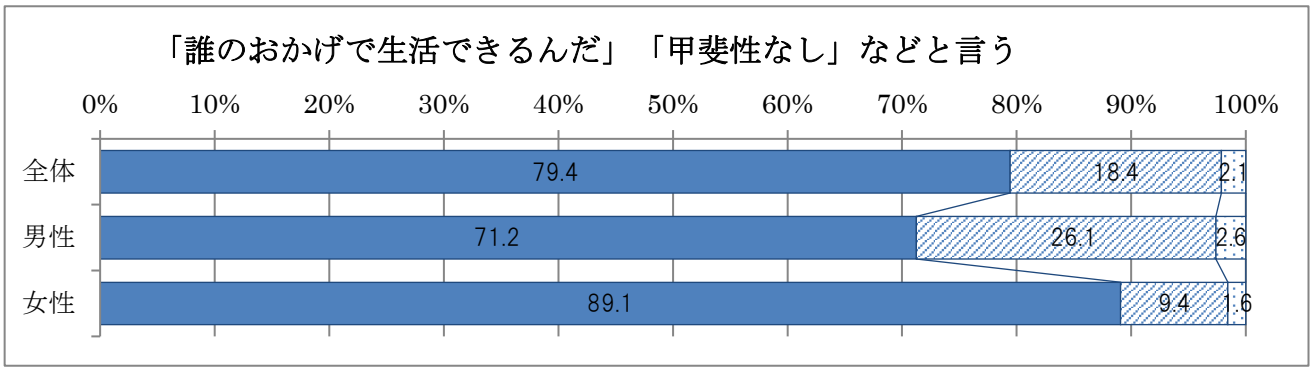

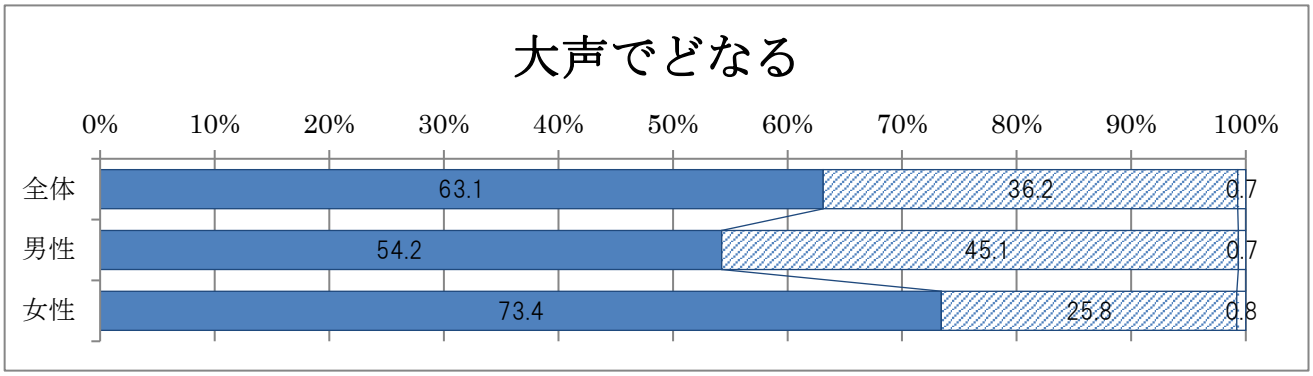

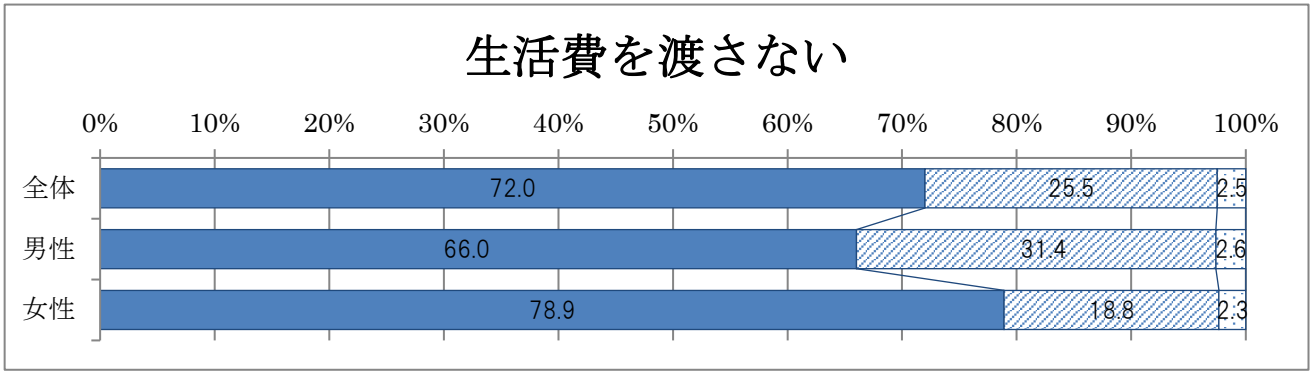

◆「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した人の割合（過去調査との比較）

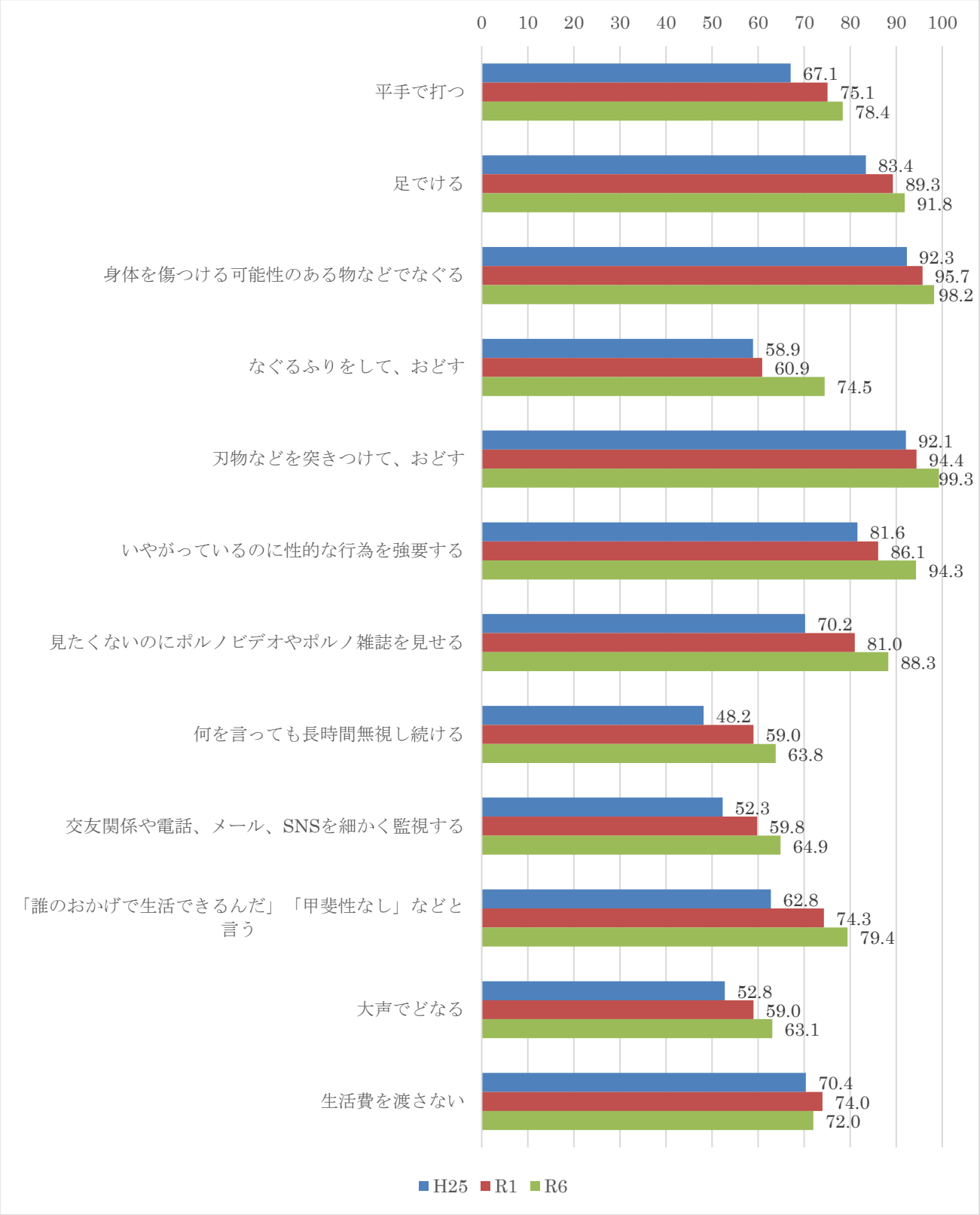

「生活費を渡さない」を除いて全ての項目で「どんな場合でも暴力にあたる」と回答した割合が増えています。また、肉体的苦痛を伴うものは暴力としてイメージがしやすいですが、精神的苦痛のものについては、「どんな場合でも暴力にあたる」と感じる人の割合は低くなる傾向にあります。

DV 相談窓口の認知度について

問20　あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)について相談できる窓口があることを知っていますか。**(知っているものすべてに○)**

順位	相談先	割合	前回割合
1 (1)	北海道警察相談センター	42.2%	42.4%
2 (3)	女性の人権ホットライン	37.2%	29.0%
3 (6)	北広島市保健福祉部福祉総合相談室 (前回設問:北広島市子育て支援部子ども家庭課)	34.4%	17.4%
4 (2)	知っているものはない	29.4%	30.3%
5 (5)	北海道立女性相談援助センター(配偶者暴力相談センター)	26.6%	20.4%
6 (4)	民間シェルター	24.5%	24.7%
7 (7)	石狩振興局保健環境部環境生活課道民生活係	6.7%	2.7%
8 (8)	その他	0.0%	1.1%

※括弧内は前回順位

全体的に相談機関の認知度が上がっていますが、一番多い「北海道警察相談センター」でも 42.2%と半数に満たず、約 3 割の人は相談機関を認知していない状況であり、引き続き周知・啓発を継続していく必要があります。

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験について

問21　あなたは、直近5年以内に次のような場所でセクシュアル・ハラスメント(セクハラ・性的いやがらせ)を受けたり、身近な人がセクシュアル・ハラスメントを受けているのを見たり聞いたりしたことがありますか。**(該当するものすべてに○)**

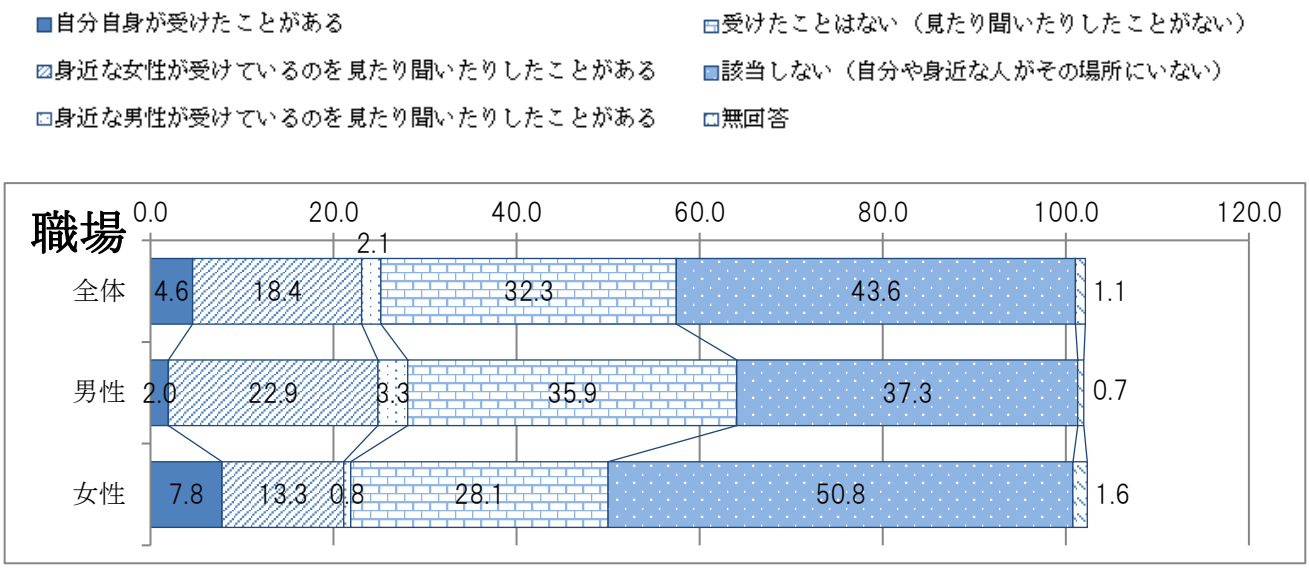

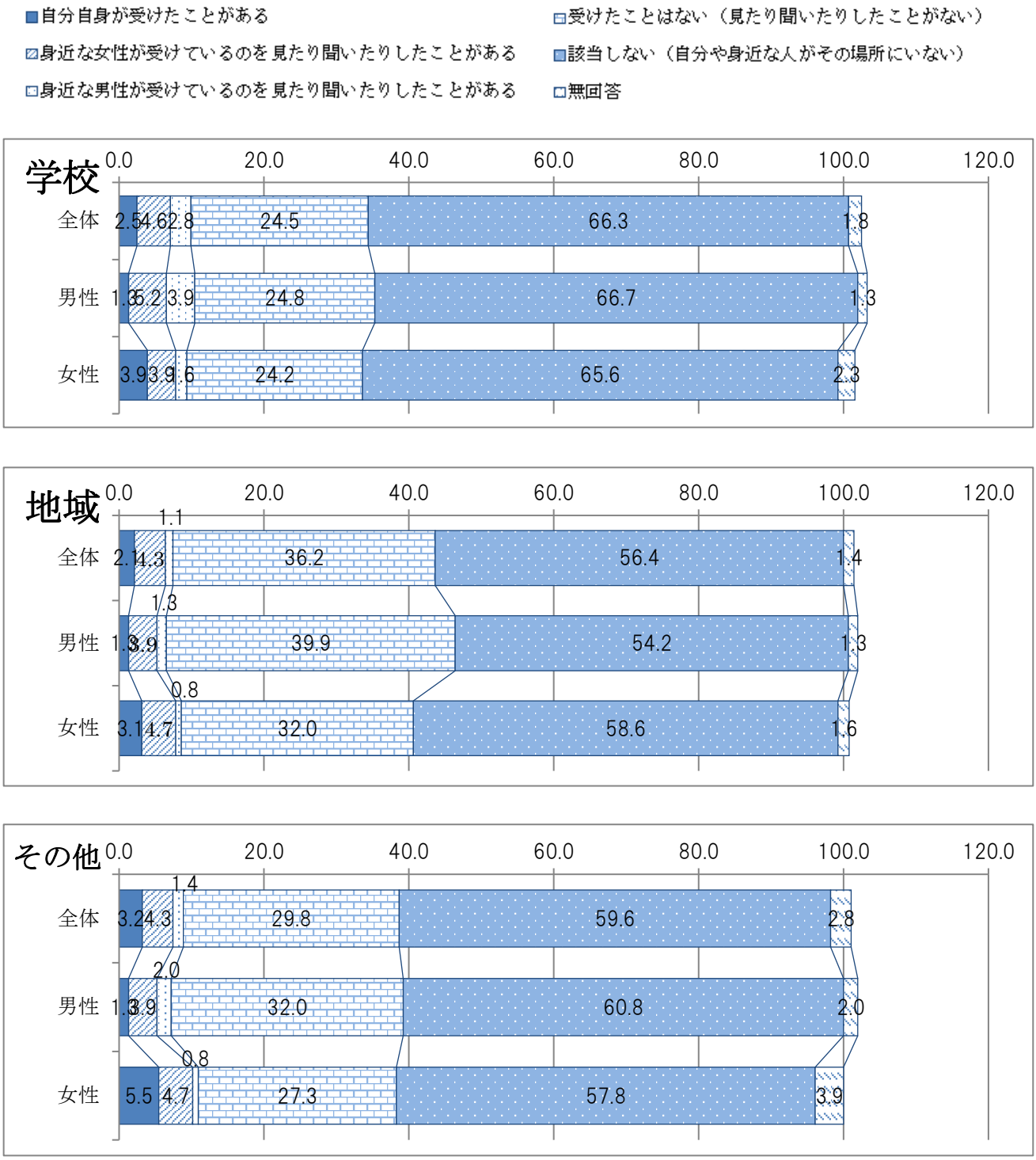
自分自身が受けたことがある
身近な女性が受けているのを見たり聞いたりしたことがある
身近な男性が受けているのを見たり聞いたりしたことがある
受けたことはない（見たり聞いたりしたことがない）
該当しない（自分や身近な人がその場所にいない）
無回答
学校
0.0
20.0
40.0
60.0
80.0
100.0
120.0
全体
2.5
4.6
2.8
24.5
66.3
1.8
男性
1.3
5.2
3.9
24.8
66.7
1.3
女性
3.9
3.9
1.6
24.2
65.6
2.3
地域
全体
2.1
4.3
1.1
36.2
56.4
1.4
男性
1.3
3.9
1.3
39.9
54.2
1.3
女性
3.1
4.7
0.8
32.0
58.6
1.6
その他
全体
3.2
4.3
1.4
29.8
59.6
2.8
男性
1.3
3.9
2.0
32.0
60.8
2.0
女性
5.5
4.7
0.8
27.3
57.8
3.9

◆「自分自身が受けたことがある」と「身近な人が受けているのを見たり聞いたりしたことがある」のいずれかまたは両方に回答した人の割合（過去調査との比較）

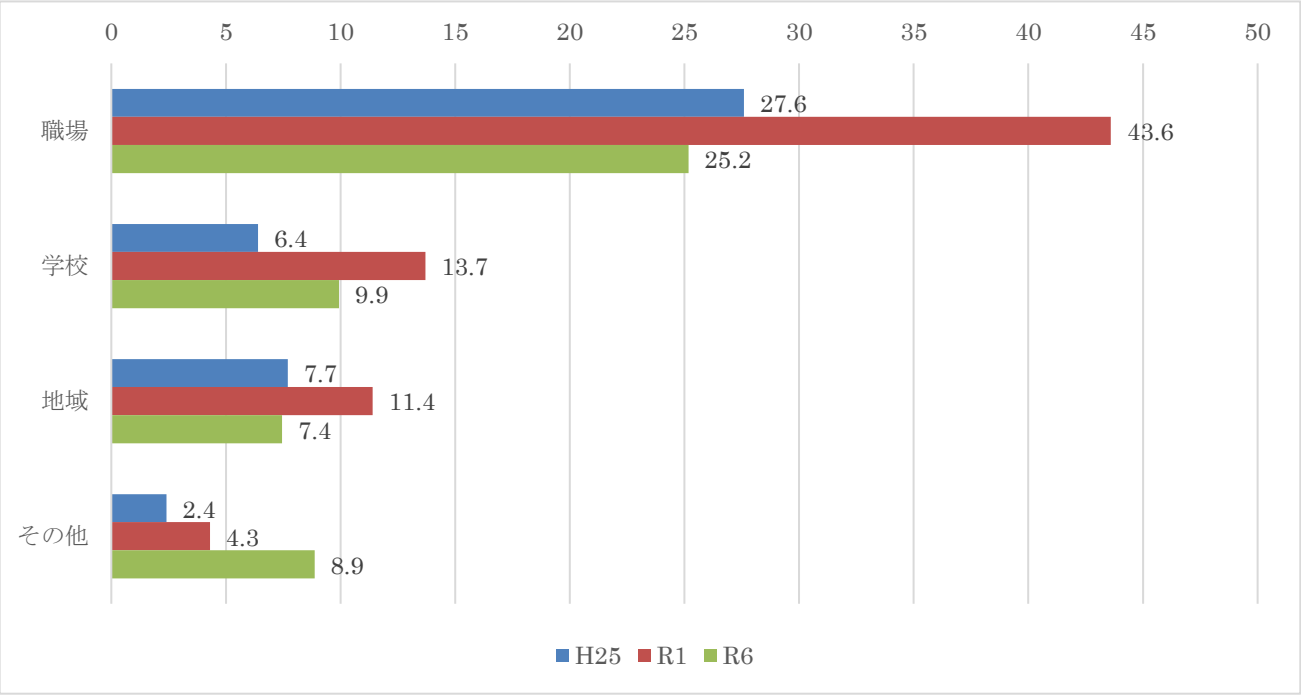

その他欄記載事項

- インターネット（20 代女性）
- 地下鉄（30 代女性）

今回調査では、「直近5年以内に」と期間を指定して聞いたため単純に過去調査と比較はできません。期間を絞ったことによる影響が考えられますが、セクシュアル・ハラスメントを受けたまたは見聞きした割合はその他を除き、前回調査より低い割合となりました。環境としては職場でのセクシュアル・ハラスメントが多い傾向にあります。

行政に求めることについて

北広島市に求めること

問22　あなたは、男女共同参画社会を実現するために、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇は5つまで）

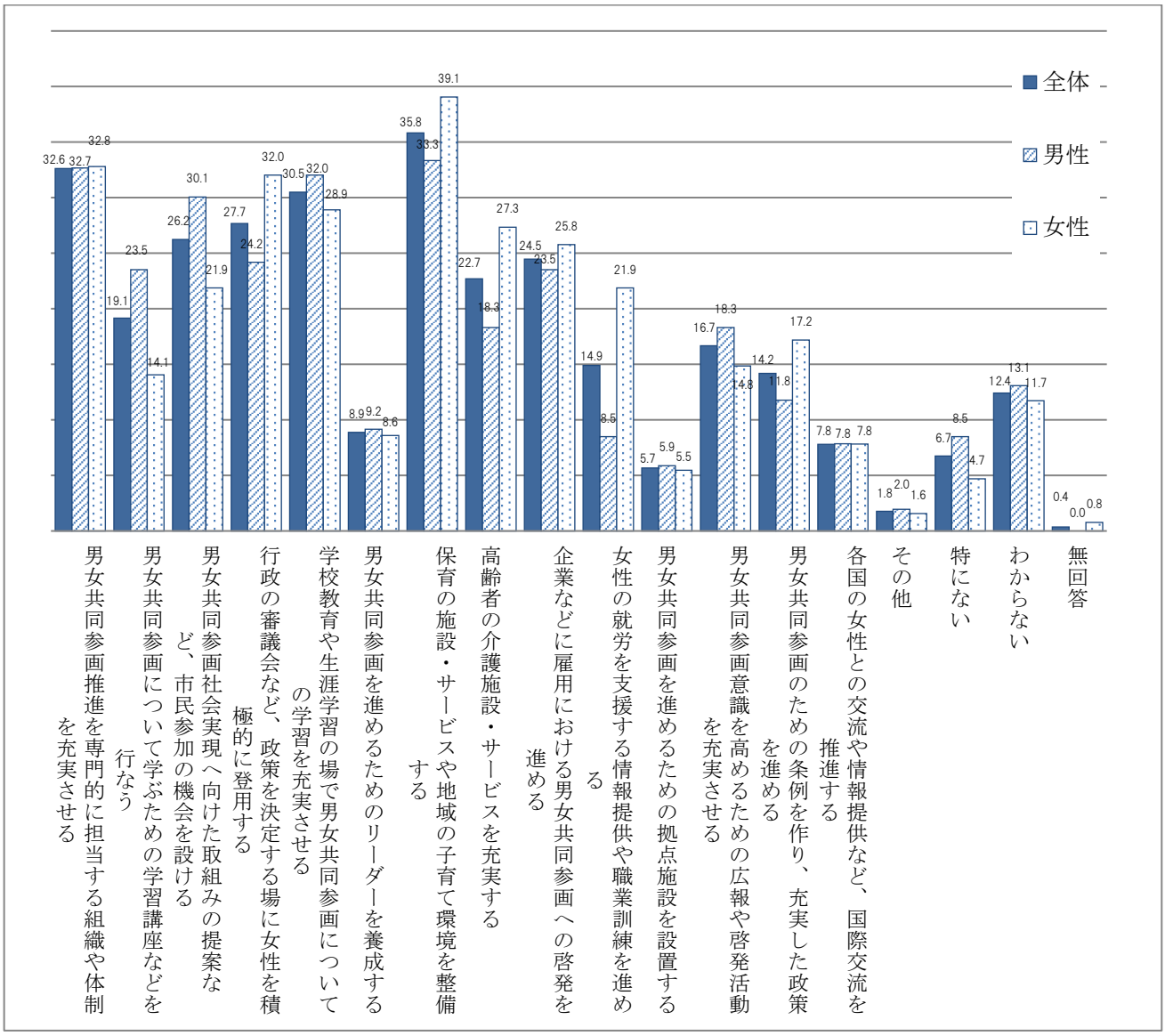

子育て環境の整備が最も多く、次いで、男女共同参画を推進する組織や体制の充実、学校教育等における学習の充実を求める回答が多くありました。

その他欄記載事項

- 何をしても人の考え方が変わらない限り何もかわらないと思う。
- 特に若い世代へ上記の取り組みを行うべき。
- 市が率先して管理職や職員の女性比率を高める。（類似意見 2 件）

男女共同参画のあり方についての意見・提案

問23　男女共同参画のあり方についてご意見･ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。

男女共同参画のあり方全般について

- 本当に困った時にいつでもどこでも相談できる体制が必要。
- 国や地方地自体が率先して女性登用率を上げていかなければいけない。（類似意見 3 件）
- 男性だから、女性だからではなく、能力で評価し、人員を配置すべき。（類似意見 2 件）
- 男女共に尊重が必要。
- 男女共同という言葉や定義になじみがない人も未だにおり、考える機会や啓発、啓蒙が一層必要。（類似意見 5 件）
- 「男女共同参画」という表現を簡単にして、わかりやすくすべき。（類似意見 2 件）
- 男女間の所得格差をなくす。
- 支援度の高い国外、国内地域の事例を参考に、支援策を行うのがよいのではないか。（類似意見 2 件）
- 男女共同参画などは押し付けられて実行するものでなく、徐々に変わっていくのが自然。昔と比較すると確実に良くなっており、防衛費など別の部分にお金を使うべき。（類似意見 2 件）
- 小さい頃からの教育が大事だと思うので、教育の場で積極的に教えていってもらいたいです。（50 代女性）
- 言葉だけが一人歩きしていて社会的パフォーマンスに終始しているように見える。
- 男性が、女性が、と言う部分から平等を目指すことはとても素敵だと思う。ある程度その政策が進んだあとには、男女の枠組みを外した個人としての視点を皆が持てるような政策を進めてほしい。ただ、多様性という枠組みで括ってしまうと枠組み同士の衝突になりかねないので、あくまで「個人」という言葉が 1 番適切かなと思う。
- 社会全体の問題を解決するには、よく時間をかけて少しずつ進めていかないと様々な混乱や不備が発生していくと思います。特にこのような日常の暮らしに関することは、関係してくる人が多くなるので、あまり急いで変える必要はないと考えております。
- 区別と差別は別物で、行う業務に差がある場合は、給料面や福利厚生で差をつけることは平等と考えている。機会は平等に与えられるべきと思うが、求める成果も平等であるべきと思う。なんでも外国基準に合わせるのが正解とは思わない。日本の現状（少子高齢化の問題）を含め、日本社会として取るべき舵の方向性を考えるべきだと思う。
- 女性を無理に管理職に登用しようとする風潮により、本人やまわりが逆に苦しんでいる場面もあると感じる。

- 色々な施策が片寄らないように、定期的にチェックできる仕組みがあれば安心できる。過度なジェンダー思想に支配されないようにしてほしい。
- 50 代以上の高齢者の理解が進んでいないと思う。また、職場環境においても、育児をする者だけが優先されると、他の者の不満が溜まる。

市への要望について

- 北広島市には婦人科がなく、困っています。女性が頼れる医療機関があると心身共に活動しやすくなるのではないか。

アンケートの内容について

- この調査自体が女性用に企画されており、調査の考え方そのものが平等とは思えない。男女は平等であっても区別は必要。

Ⅱ　多様な性について

性的マイノリティ（LGBTQ・性的少数者など）について

専門用語の認知度

問24　あなたは、次の言葉について聞いたことがありますか。また、意味や内容を知っていますか。**（それぞれの言葉で○は1つ）**

■聞いたことがあるし内容も知っている　■聞いたことはある　■聞いたことがない　■無回答

LGBTQ

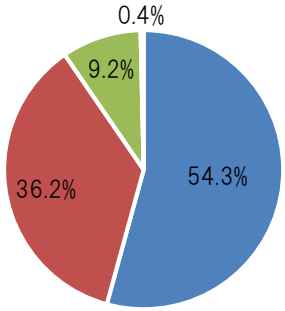

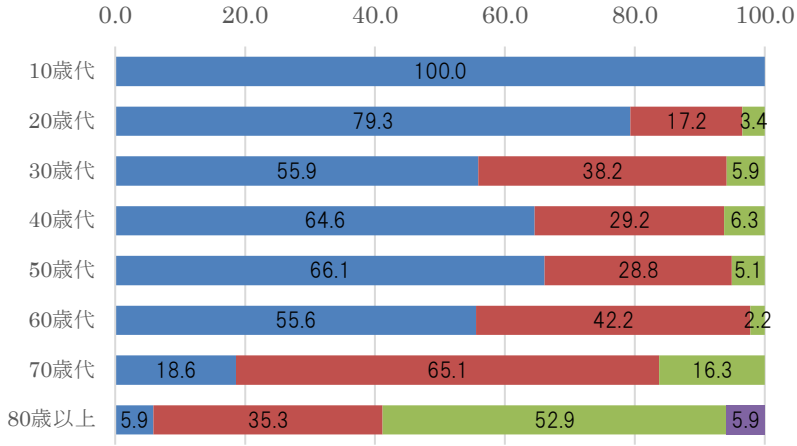

◆前回調査との比較

「聞いたことはある」の割合が増えており、認知度は上昇しています。

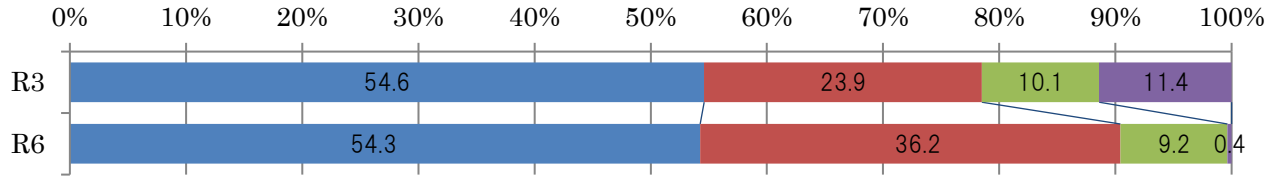

レズビアン

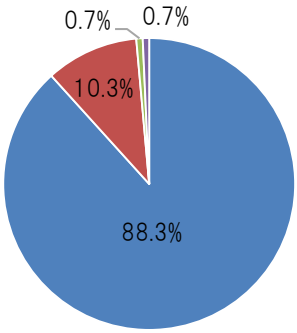

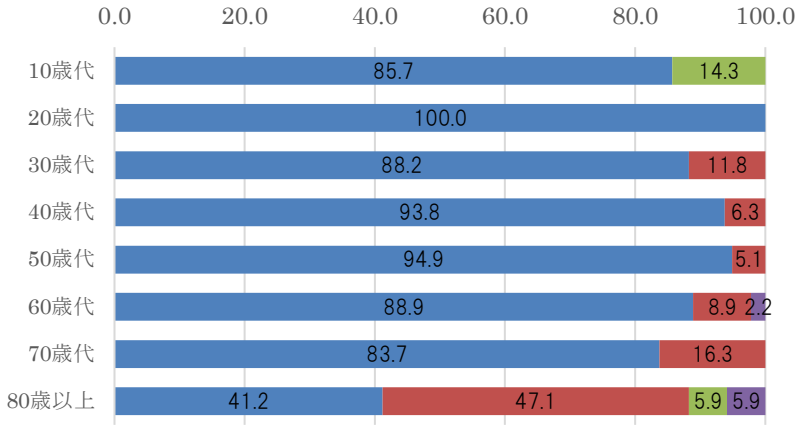

◆前回調査との比較

「聞いたことがある」の割合が増え、認知度は上昇しています。

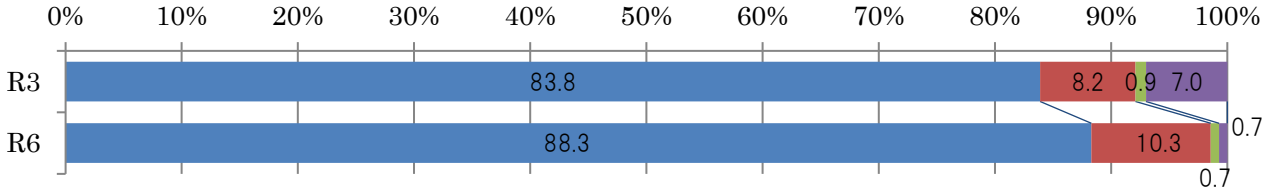

■聞いたことがあるし内容も知っている　■聞いたことはある　■聞いたことがない　■無回答

ゲイ

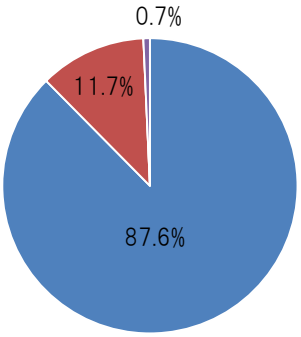

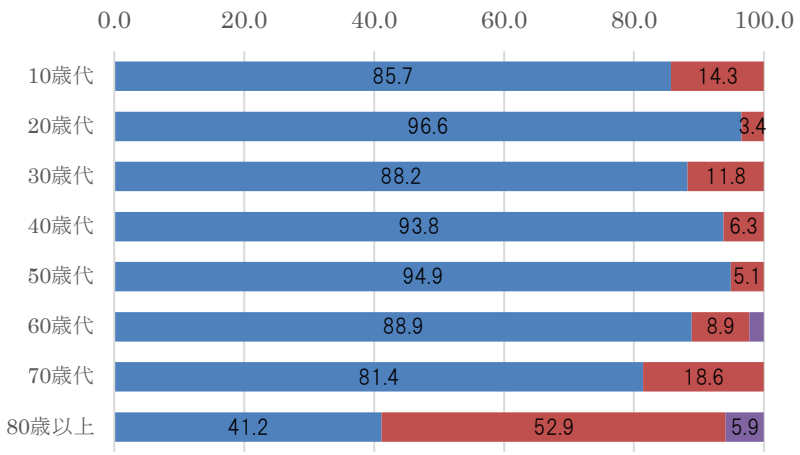

「聞いたことがある」の割合が増え、認知度は上昇しています。

◆前回調査との比較

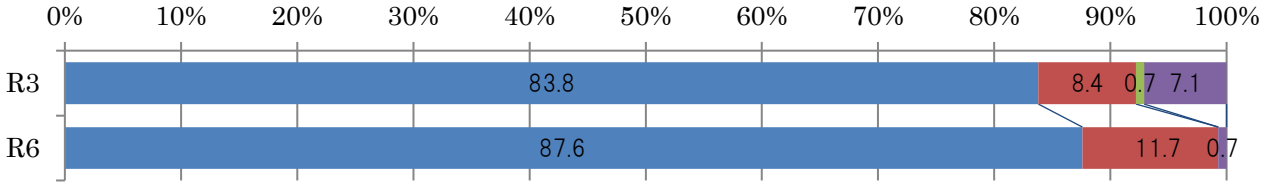

バイセクシャル

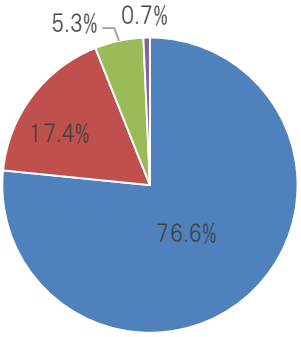

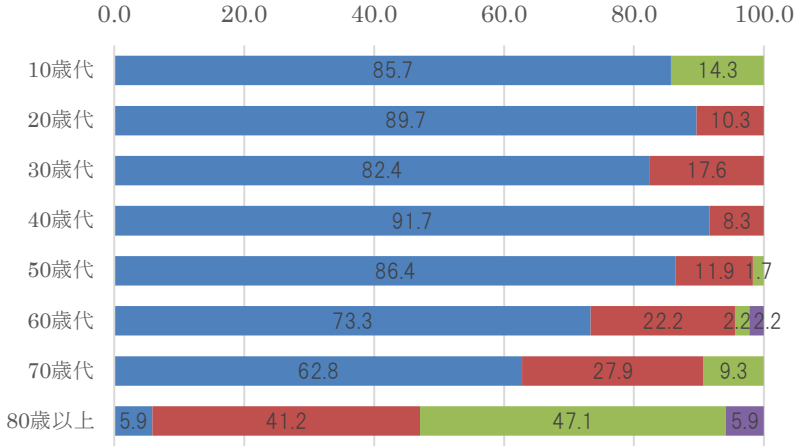

「聞いたことがあり、意味も知っている」の割合が大幅に増え、認知度は上昇しています。

◆前回調査との比較

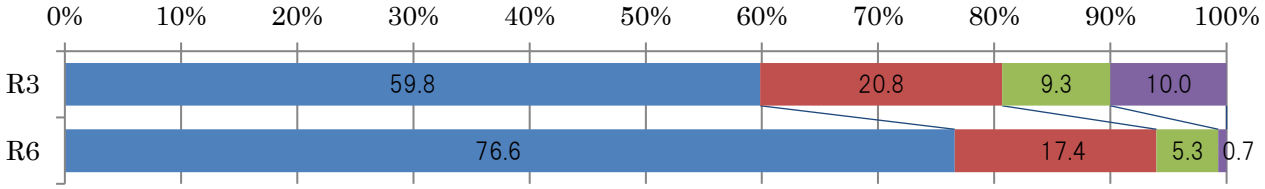

■聞いたことがあるし内容も知っている　■聞いたことはある　■聞いたことがない　■無回答

トランスジェンダー

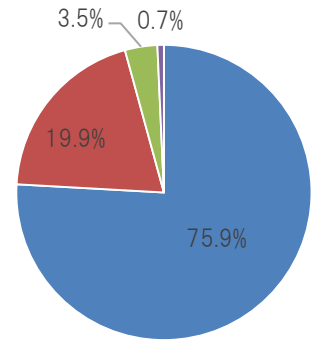

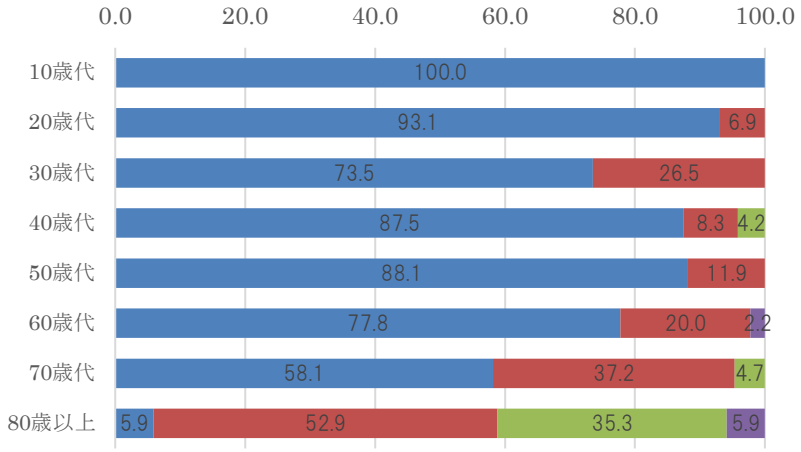

「聞いたことがあり、意味も知っている」の割合が大幅に増え、認知度は上昇しています。

◆前回調査との比較

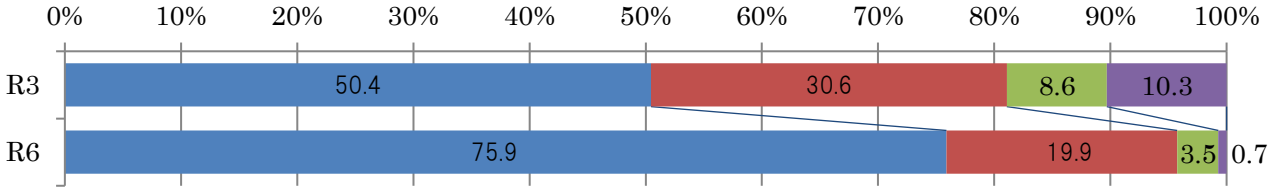

アライ

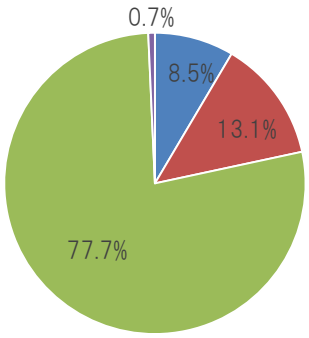

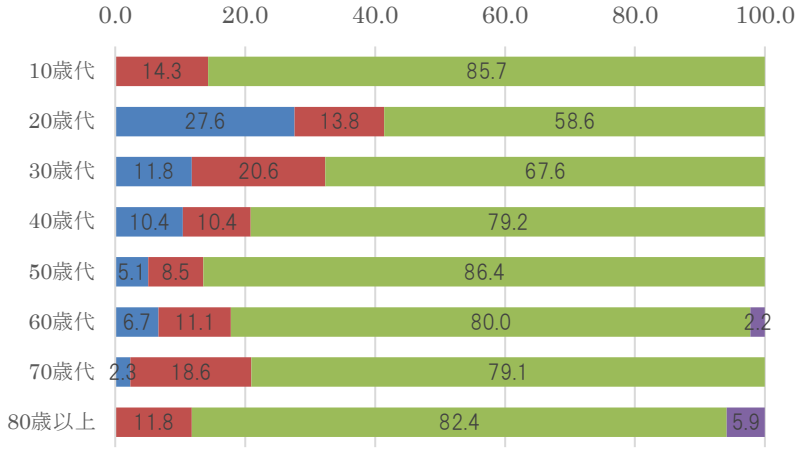

認知度は上昇していますが、未だに約 8 割の人が「聞いたことがない」と回答しています。

◆前回調査との比較

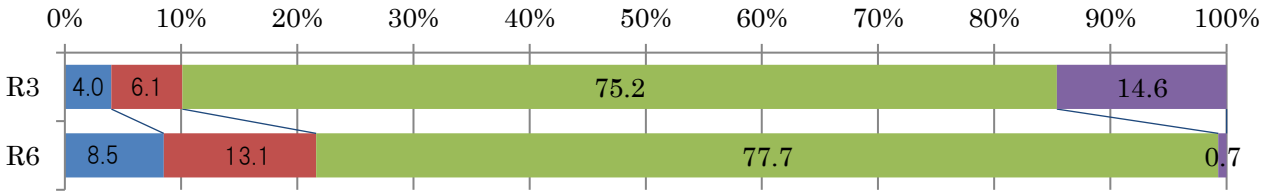

■聞いたことがあるし内容も知っている　■聞いたことはある　■聞いたことがない　■無回答

アウティング

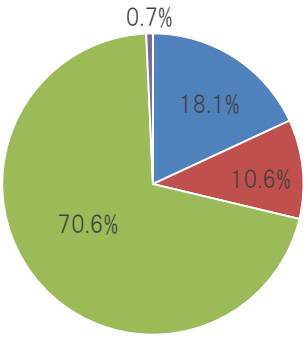

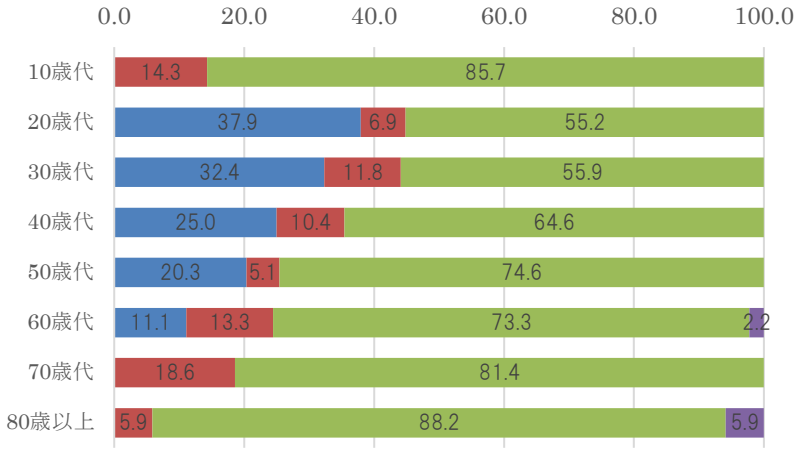

認知度は上昇しているが、未だに約 7 割の人が「聞いたことがない」と回答しています。

◆前回調査との比較

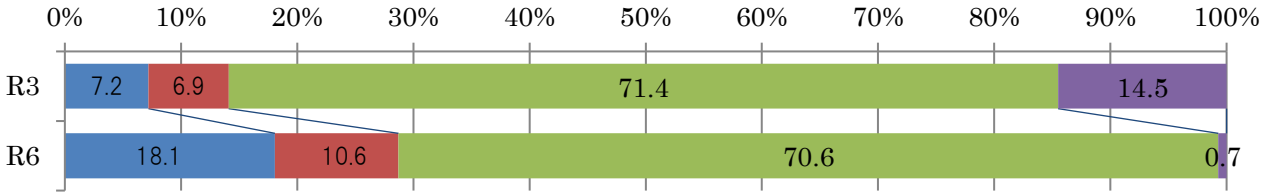

パートナーシップ制度

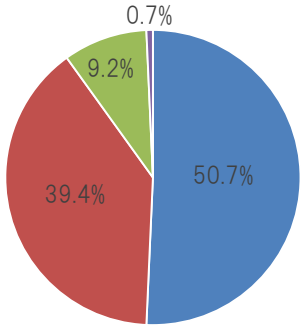

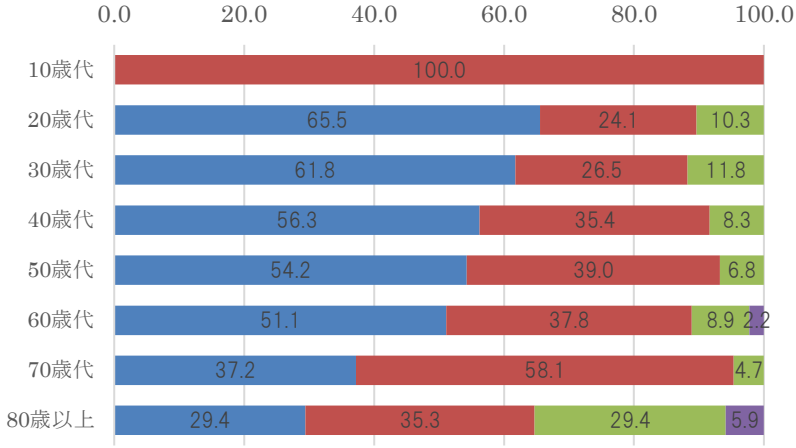

「聞いたことがあり、意味も知っている」の割合が大幅に増え、2 人に 1 人は認知しています。

◆前回調査との比較

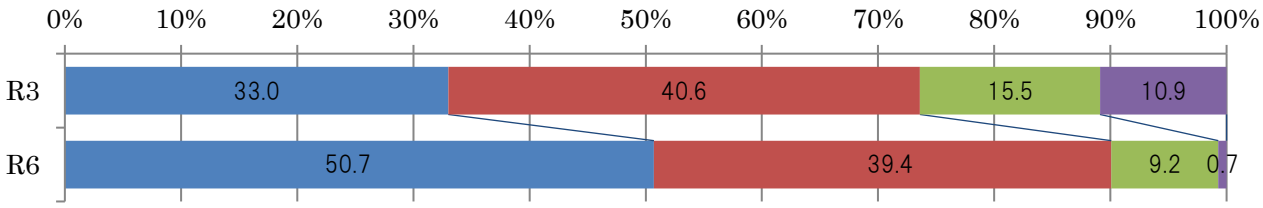

自身やまわりのことについて

問25　ご自身について性的マイノリティ(LGBTQ・性的少数者など)だと思いますか。**(○はひとつ)**

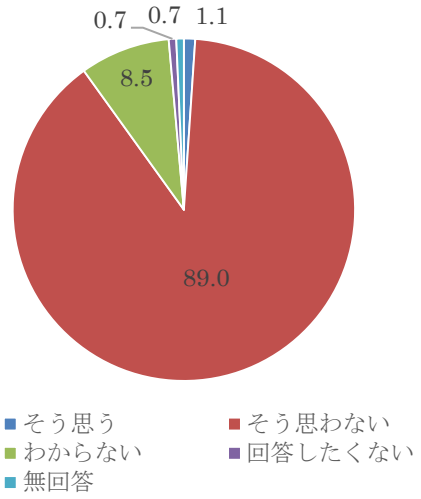

「そう思う」と回答した人の割合は前回調査とほぼ変わらず、約 1%でした。また、「わからない」と回答した人の割合が 8.5%(前回調査 4.6%)と増えています。

◆前回調査との比較

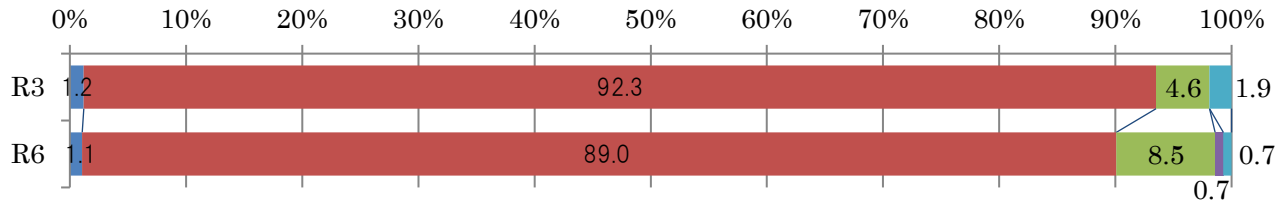

問26　あなたのまわりに性的マイノリティの方はいますか。**(○はひとつ)**

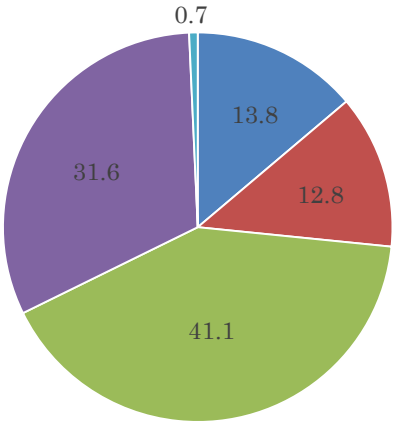

「いる」「断定できないがそう思われる方はいる」と回答した人の割合が 26.6%(前回調査 16.7%)と増えています。また、「わからない」と回答した人の割合も 31.6%(前回調査 21.6%)と増えています。

◆前回調査との比較

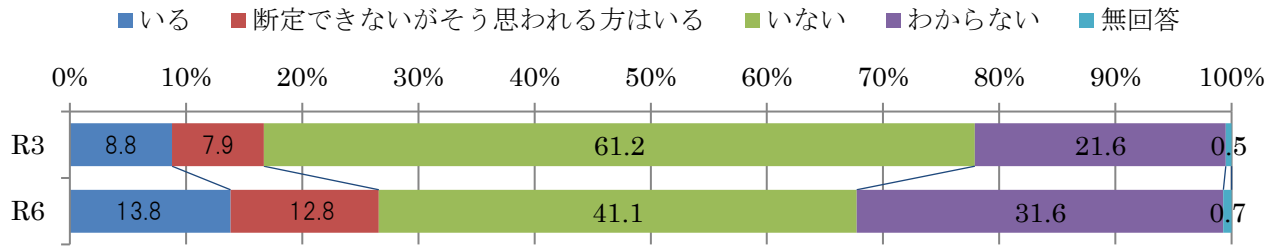

身近な人に性的マイノリティであることを打ち明けられたときの気持ち

問27　あなたの身近な人（家族、友人など）から性的マイノリティであると打ち明けられた場合、あなたの気持ちに近いものはどれですか。**（該当するものすべてに〇）**

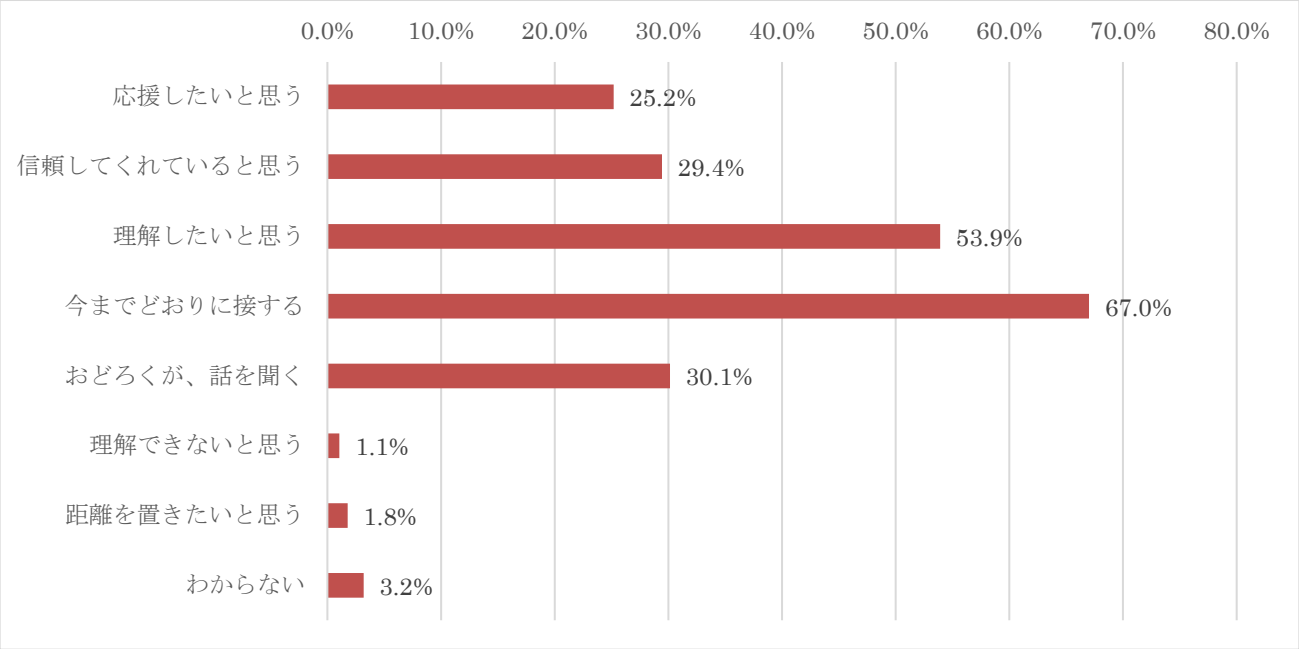

◆前回調査との比較

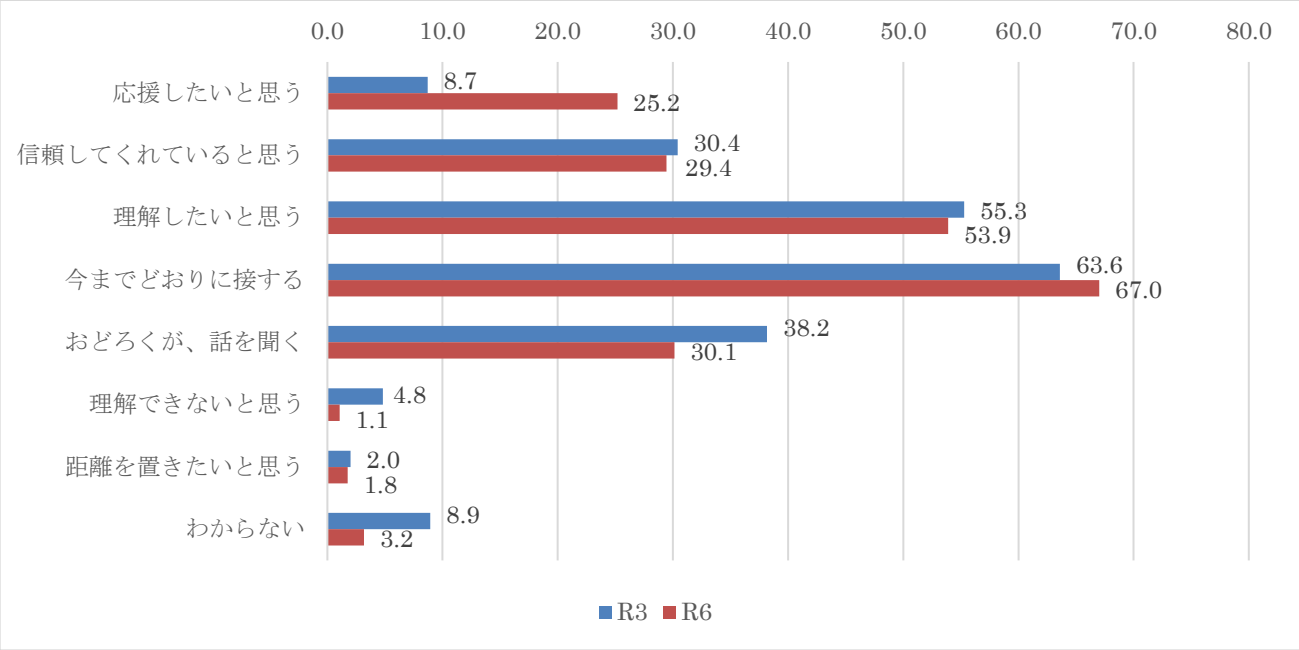

前回調査同様「今までどおりに接する」が最も多く、全体的には当事者のことを肯定的に受け止める回答が多く、否定的な回答の割合は減少傾向にあります。

性的マイノリティの方が生きやすい社会であるか

問28　性的マイノリティの方にとって、今の社会は生きづらいと思いますか。**（○はひとつ）**

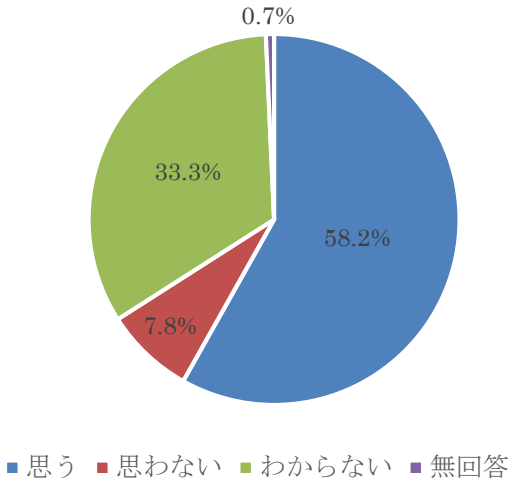

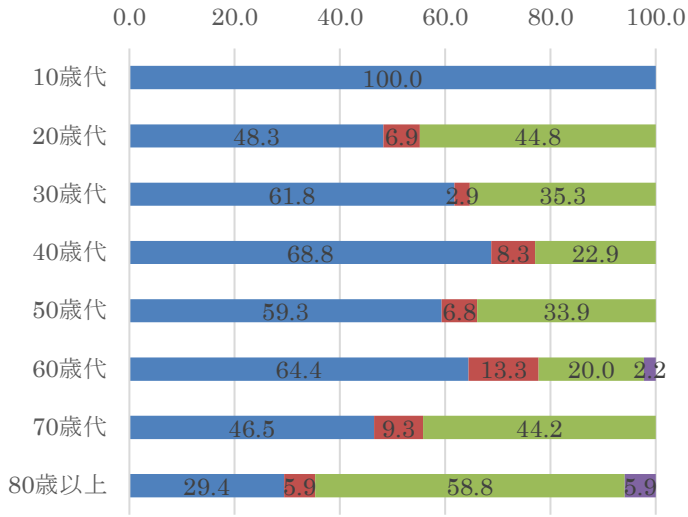

問29 「思う」を選んだ方にお聞きします。あなたがそのように思う理由は何ですか。**（該当するものすべてに○）**

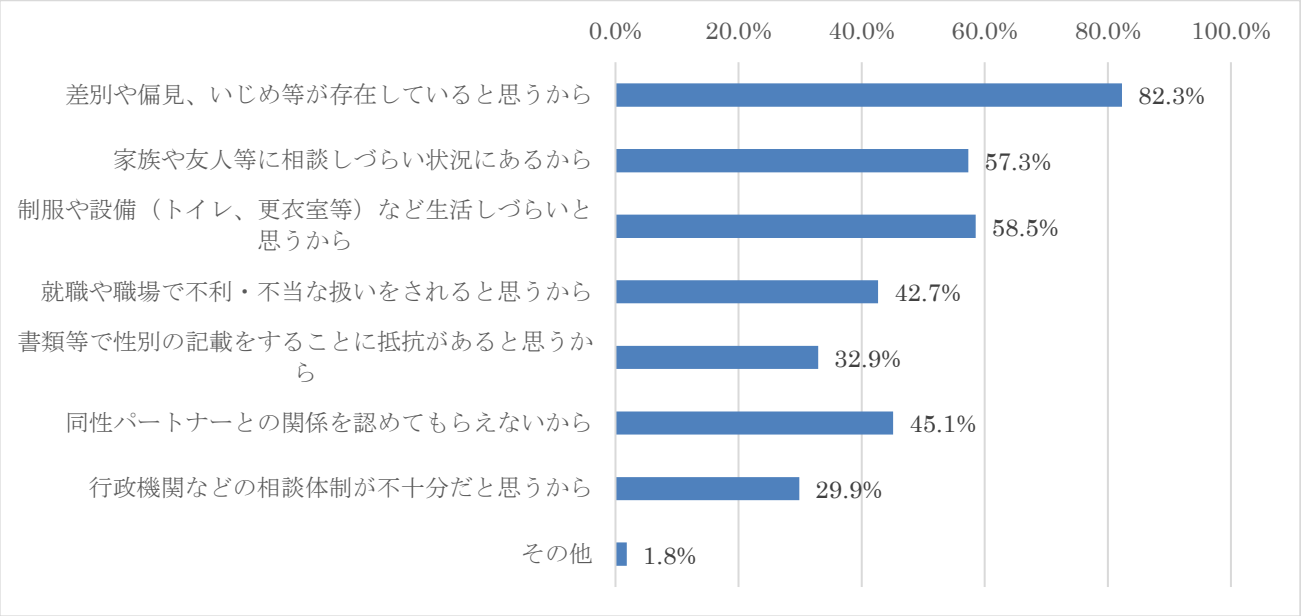

約 60%の人が「生きづらいと思う」と回答しており、特に 10 歳代は 100%でした。また、その理由については「差別や偏見、いじめ等が存在していると思うから」が一番多く、その次に「制服や設備（トイレ、更衣室等）など生活しづらいと思うから」「家族や友人等に相談しづらい状況にあるから」が続き、社会全体の風潮のほかにハード面の環境でも当事者は課題を抱えていると考えられています。

その他欄記載事項

- 国内全体の風潮、雰囲気が変えられず、家庭のイメージが世代で異なるため。
- 生物学的に異なっているから。ただ、個人的には多数が優遇されるのはある程度はしょうがないのでは？と思う。
- 法律や税制上、異性の配偶者と同等の扱いを受けられないこと。

問30　性的マイノリティの方への差別や偏見をなくすためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。**（該当するものすべてに〇）**

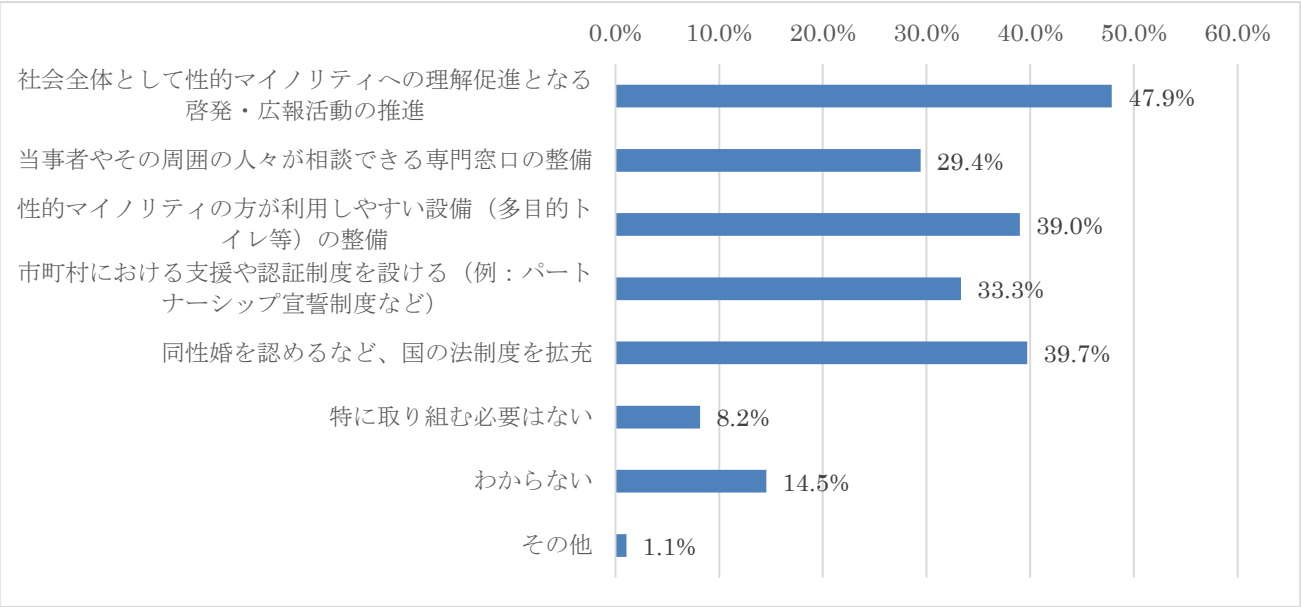

　啓発･広報活動の推進が必要という回答が一番多く、ハード面･ソフト面いずれの項目においても取り組みが必要という回答が一定数ありました。

その他欄記載事項

- 学校教育の道徳で低学年から学習できる環境があればよい。
- 当事者が本当に求めていることを取り組むべき。

多様な性のあり方についての意見・要望

問31　性的マイノリティの方への差別や偏見をなくすための取り組みについてご意見･ご要望等ありましたら、ご自由にお書きください。

多様な性のあり方全般について

- 必要に応じて相談を受けるなど、困っている人の支援が必要。
- 人間がただ、人間らしく生きられる場が必要。
- 非難は絶対に良くない。
- 同性婚を認めるべき。（類似意見 2 件）
- 行き過ぎた配慮やマイノリティの方を優先しすぎることで起こっているトラブルや障害もあるので、どういった支援が一番なのかを考える必要がある。（類似意見 2 件）
- 高齢の世代には中々理解は難しい概念だと思う。偏見がなく、みんなが当たり前と思えるようになるには時間がかかると思う。（類似意見 2 件）
- ラジオで毎週、当事者の人とアナウンサー女性 2 人で性的マイノリティのことをわかりやすく説明している番組があり、過去には俳優をゲストに呼んでなじみやすいよう皆に理解を求めていた。誰も否定しない助け合う社会になってほしいと祈っている。

- 性的マイノリティに対して差別があってはならないが、肉体の性別が歴然として男性性、女性性である場合に異性として認められたいと主張する場合の基準や違いを法律で明確にするべき。
- まずは当事者の話をよく聞き、何を必要としているのかを把握することが大切だと思う。
- 若年層への教育や啓蒙により徐々に浸透させていく必要がある。（類似意見 2 件）
- 差別や偏見を無くす、つまり 0 にすることは不可能だと思う。（類似意見 2 件）
- そういう人たちがいるということを理解はすべきだと思うが、特段の配慮や国による施策は必要ないのではと思う。（類似意見 3 件）
- ノイジーマイノリティは問題。（類似意見 2 件）
- 生物学的に区別することは気持ちの問題とは切り離して考える必要がある。（類似意見 2 件）
- 書類の性別記載欄は不要ではないか。
- 制度を変えるなら、徐々に検討するべきで何百年も続いた習慣を急いで今変えなくてもよい。
- あまり片寄った啓発・広報活動もどうなのかと疑問に思っている。
- 派手なドラッグクィーンや、際どい格好で注目を浴びるのは逆効果だと思う。
- トイレやスパ、銭湯等の利用について、見極めの線引きをしてほしい。

市への要望について

- 早急な対策が必要。他市より対策が遅いと感じる。
- 当事者の声を直接聞ける場を設けてほしい。

北広島市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書

令和６年度

発行年月　令和７年２月

発　　行　北広島市市民環境部市民生活課

〒061-1192 北広島市中央４丁目２番地１

TEL(011)372-3311(内線 2302)

FAX(011)370-2380